

# 令和8年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和8年3月4日（水曜日）

---

## ○議事日程

令和8年3月4日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	宮 元 照 美 君
3 番	重 田 直 輝 君	4 番	藤 本 真 未 君
5 番	松 村 学 君	6 番	田 中 健 次 君
7 番	河 村 孝 君	8 番	宇多村 史 朗 君
9 番	上 野 忠 彦 君	10 番	中 谷 哲 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	森 重 豊 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	山 田 耕 治 君
15 番	藤 村 こ ず え 君	16 番	梅 本 洋 平 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	生 野 美 輪 君
19 番	村 木 正 弘 君	20 番	上 田 和 夫 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	三 原 昭 治 君	24 番	原 田 典 子 君
25 番	安 村 政 治 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	能 野 英 人 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	松 村 慎 吾 君	生 活 環 境 部 長	亀 井 幸 一 君
福 祉 部 長	藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長	石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長	杉 江 純 一 君	土 木 都 市 建 設 部 長	藤 本 英 明 君
会 計 管 理 者	國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監査委員事務局長	原 田 一 幸 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	山 崎 泰 介 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

---

午前10時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13番、石田議員、14番、山田議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、曾我議員。

〔17番 曾我 好則君 登壇〕

○17番（曾我 好則君） おはようございます。会派「自由民主党」の曾我でございます。3回連続のトップバッターになり、ここで運を全て使い果たしたような複雑な思いですが、頑張ってまいりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、令和8年度当初予算についてお尋ねいたします。

第5次総合計画も終盤となってまいりましたので、この5年間を振り返ってみますと、

総合計画作成当時、5年後の目指す姿として示された内容は、全て実現もしくは完成間近となっており、我が会派といたしましても、池田市長の行政遂行能力を高く評価しております。

とりわけ、まちの顔となる新庁舎の建設をはじめといたしまして、みずかぜ広場やプリズムストリート、創業・交流センターの整備、さらには駅北公有地への民間活力の導入など、町なかのにぎわいが活発となってきており、これまでの取組の成果を実感しているところです。

ここで少し紹介しておきたいのですが、議長の了解を得て議員の方には議場配付資料の中に入れておりますが、国からもこれまでの防府市のまちづくりが高く評価されたため、中小規模の都市の中心拠点における全国のモデル都市に選定されております。加えて、我が国の都市計画の実務を支える「都市計画ハンドブック2025」——これなんですけど、この表紙に防府市の姿が採用されるなど、本市のまちづくりが日本全国の地方都市が目指すべき顔として、全国のトップランナーとして名実ともに認められたあかしにほかならないと感じております。

また、市長自らつくり上げられた第5次総合計画を着実に実行されてきた結果、防府市を確実に選ばれるまちへと押し上げられた市長の行政手腕に、改めて感謝と敬意を表します。

このため2月17日に、5月に行われる次期市長選挙において、市民を思い、自らの身を削りながら頑張っておられる池田市長のお姿に共感した18名の議員有志が自然に集まり、出馬要請させていただき、市長の議会初日の出馬表明へとつながり、安心したと同時に、また池田家が不幸になると不安を感じたところです。

私は、これまでのまちづくりの流れを止めることなく、さらに発展させるためには、池田市長以外の候補者はいないと確信しております。行けなかった議員も含め全力で応援いたしますので、よろしく願いいたします。

こうした中、会派「自由民主党」では、日々の議員活動の中で実感した市民の思いを取りまとめ、物価高対策、子ども・子育て等の支援、人材不足対策、熱中症対策の4つを重点事項とし、さらに防災・減災対策、中心市街地等の活性化などの11項目を加えて、12月に市長に要望したところです。

このたび提出されました当初予算案は、プレミアム付商品券発行事業など物価高対策を講じた12月補正予算に加え、喫緊の課題である人手不足対策、さらには小学校給食の給食費を無償化するだけでなく、中学校給食においても給食費を据え置くなど、子ども・子育て等の支援の充実が図られており、私どもの要望に可能な限りの予算措置を講じていた

だいたところであり、我が会派といたしましても、このたびの予算の効果が最大限に発揮できるような力を尽くしてまいり所存です。

予算の編成におかれましては、物価高による事業コストの増加などにより、約28億円の財源不足額が見込まれる大変厳しい状況の中、15か月予算として令和7年度補正予算と一体的に編成されるなど、大変な御苦勞をされたことと推察しております。

ここでお願いいたします。令和8年度は新たな総合計画の初年度となり、さらなるまちの発展に向け、しっかりとしたスタートを切ることが重要であると感じておりますが、そのような重要な年度に当たる令和8年度の当初予算に対する市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 17番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） まずは、力強いエールを送っていただきまして、どうもありがとうございました。曾我議員の令和8年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任以来、市議会の御理解と御協力をいただき、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、まちづくりに全力で取り組んでまいりました。安全・安心の拠点となる市役所新庁舎の完成をはじめ、県の農林業の知と技の拠点の形成、牟礼と小野を結ぶ農道牟礼小野線の整備、そして、明日、待望の国道2号富海拡幅が4車線で開通するなど、本市のまちづくりは大きく前進してまいりました。この勢いを止めず、防府のまちが5年後、10年後、さらなる発展を遂げるためには、市制施行100周年も見据え策定した第6次総合計画を力強く推進していかなければなりません。

このため、令和8年度当初予算は、総合計画の初年度として、物価高騰など厳しい財政状況にあっても、計画に掲げた諸施策を確実にスタートさせるという強い思いを持って編成いたしました。

この中で私は、災害死ゼロを掲げ、市民の安全・安心を支える防災都市の構築に全力で取り組んでまいります。公会堂北防災広場の施設整備や、避難所となる全ての小学校体育館へのエアコン設置、大平園等の障害福祉施設の建て替え、そして県立総合医療センターの移転建て替えと一体となった広域防災広場の整備を強力に進めるとともに、これら防災拠点間の連携を図る道路網の整備を進め、強固な防災ネットワークの構築を進めてまいります。

また、未来を拓くこどもの育成を図るため、小学校給食の無償化や地域クラブへの充実した支援を行うとともに、福祉のまちづくりを進めるため、新たなひきこもり対策や、基幹相談支援センターの設置による障害者・障害児のための総合的な支援の充実、夜間オン

ライン診療の本格実施による救急医療体制の充実等を図ってまいります。

そして、今年、防府市は市制施行90周年を迎えます。商工会議所をはじめとする各種団体や市民の皆様と一体となって、幸せますフェスタ、松村邦洋さんの歴史観光講演会やトップアスリートの講演会、そして読売マラソン大会や、読売交響楽団公演、あなたで、一万人裸坊奉仕など、多彩なイベントで90周年を盛り上げ、その力を未来をつくる推進力としてまいります。

また、こうした取組を進めるとともに、中小企業等への融資制度における超低金利の資金枠の創設や、中小企業の賃上げを促進する設備導入支援など、12月補正予算の経済対策と一体となった喫緊の課題である人手不足対策や物価高騰対策も講じてまいります。また、今後の経済状況の急変等にもスピード感を持って対応できるよう、物価高騰等対応予備費1億円を計上させていただいております。

こうした結果、当初予算規模は589億7,000万円となり、12月補正、3月補正を加えた15か月予算としての規模は633億円と過去最大となりました。第6次総合計画の初年度として計画に掲げた施策は、予算化できたものと考えております。この予算の執行により、明るく豊かで健やかな防府の実現に向けたまちづくりを確実に進めてまいります。

なお、予算編成段階の財源不足額は、想定を上回る物価の上昇により28億円と多額となりましたが、地方財政対策や国補正予算を最大限活用するとともに、国・県事業の積極的な導入、さらには公共施設等整備基金等の特定目的基金の活用などにより財源を確保し、物価高騰対応予備費を1億円計上した上で、令和7年度並みの17億9,000万円まで圧縮することができました。

また、前年度を上回る市債の発行となりますが、償還に対する交付税措置率の高いものを発行することで、総合計画に目標として掲げた財政指標を長期的にも達成でき、健全な財政状況が維持できる見込みとなっております。予算の執行に当たりましては、施策効果が早期に発現できるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。市議会の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 17番、曾我議員。

○17番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。第6次総合計画に掲げた事業を確実にスタートさせるという強い思いと、新たな総合計画の初年度として掲げた事業が全て予算化し、さらにその先の財政状況にも配慮しているとの心強い御答弁をいただきました。

8年前の池田市長就任時から、予算規模は1.5倍となりました。借金すれば、ある程度の規模まで予算を膨らませることは可能でしょうが、健全な財政状況を堅持しながら、さらに基金も増やすなど、将来負担を増やすことなく予算規模を大きくできたのは、市長自ら霞が関周辺を3万歩も歩かれて築き上げた人脈と、45年間の行政経験であり、何と云っても防府を思う気持ちは誰にも負けないということだと思います。

ちなみに、私は携帯電話で歩数履歴を調べましたら、過去3万歩歩いていたのは、お恥ずかしながら、コロナ直前に娘と一緒にディズニーランドに行った時のことでした。

第5次総合計画はすばらしい成果を上げております。防府のさらなる成長につなげるためには、全会一致で可決され、議会と執行部の思いが一つとなった第6次総合計画に示された事業にしっかりと取り組むことが何よりも大切です。市長の頭の中にはいろいろなアイデアとやりたいことだらけでしょうから、まだまだ厳しい財政状況が続くと思いますが、市長の行政手腕により、一層の財政健全化と、さらなる発展したまちづくりを進めていただくことを期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、17番、曾我議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、14番、山田議員。

〔14番 山田 耕治君 登壇〕

○14番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。通告しております大きく2点の項目で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、港振興について質問させていただきます。

2012年3月に港の活性化について一般質問させていただきましたが、あれから十数年の月日がたち、港に向けた取組も大きく変わってきています。当時からのおさらいも含めて質問させていただきます。

全国に993の港がある中で、重要港湾として選定されている港湾は37都道府県で102港です。その中から岸壁や施設を集中的に整備する重要港湾として43港に絞り込まれています。当時の2012年から、統一化もあり、港の総数は若干減少しているようでございます。山口県の全体を見ますと、下関港と徳山下松港の2港が国際拠点港湾に指定され、岩国港、宇部港、小野田港、そして三田尻中関港が重要港湾の4港に選定されています。また、徳山下松港と宇部港は、11港ある国際バルク戦略港湾の選定港に2011年——平成23年でございますが、5月に選定されています。

今言いましたが、瀬戸内海沿岸の中央部に位置する三田尻中関港も昭和34年に重要港湾の指定を受けていますが、少し前のデータでは、港臨海部には145の事業所が立地しており、約1万4,000人もの雇用も創出していると聞いています。令和5年の三田尻中関港の取扱出荷量は約403万トンです。今後もしっかりと取扱出荷量を伸ばしていく施策も必要と考えますし、いろんな視点で港の活性化を進めていかななくてはならないと思います。

三田尻中関港は、貿易額、出荷量ともに大きな可能性を持つ一方、貨物構成の偏りや港湾機能の制約といった課題も抱えています。今後は国・県・市が連携し、港を共通点だけでなく、産業と雇用を生み出す拠点として育てていくことが重要と考えます。

そこで質問させていただきます。初めに、取扱貨物量の現状認識と課題について質問させていただきます。

先ほども言いましたが、三田尻中関港の取扱貨物量は令和4年が約357万トン、1年後の令和5年で約403万トンと回復傾向にあるものの、平成30年・31年のピーク時と比較すると、約2割減と低い水準にあります。この現状について市としてどのような課題認識を持っているのか、お伺いいたします。

一つ気になっているのが港湾取扱貨物の多角化でございます。令和5年度の取扱貨物の上位5品目を調べてみますと、1位が完成自動車、4位に自動車部品とあり、上位5位全体の80%以上を占めています。特定産業への依存度が非常に高い状況です。EV化や海外生産移転が進む中、この構造をどのように捉え、今後どのような貨物の多角化を進めていくのか、戦略や考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

次に、クルーズ船の誘致に向けた戦略についてお聞かせください。

国土交通省が令和8年1月に示された次期観光立国推進基本計画の素案によると、クルーズの持続的な成長に向けた取組が示されております。令和12年までに日本人クルーズ人口を100万人、訪日クルーズ旅行者を250万人、外国クルーズ船等寄港回数3,000回を目指した取組を推進するとされています。

近年、山口県内の寄港については、コロナ前には及ばないものの回復傾向にあり、我が市も2025年三田尻中関港に3回も寄港実績があったものと思います。今後も国内外の誘客のため、市のPR強化も含めてクルーズ船の誘致に力を入れて取り組んでいく必要があると認識しますが、お考えをお聞かせください。

3つ目に、港湾機能強化についてお伺いいたします。

貨物量や貿易額の拡大には、港湾機能の高度化と物流の効率化が不可欠です。荷役設備の更新など港湾機能強化に向けた取組について、国や県の動向を考慮したお考えをお聞か

してください。

4つ目に、港湾後背地と企業誘致・雇用創出についてでございます。

港湾を核とした産業集積は、地域経済や雇用創出に直結します。港湾後背地の利活用や企業誘致について市としてどのような戦略を描いているのか、また道路整備・物流アクセスの強化についても伺いたします。

港湾機能を最大限に活かすためには、国道2号や三田尻中関までの沿岸部道路など道路網の強化が必要であり、私が言うまでもありませんが、この強化は市単独でできるものではなく、国や県との連携が不可欠です。

そこで、物流効率化の観点から、国や県と連携して進められている道路整備について、どのように取り組んでおられるのか、伺いたします。

質問をまとめますと、1点目は取扱貨物の現状認識と貨物の多角化への戦略について、2点目はクルーズ船の誘致への今後の取組について、3点目は荷役設備など港湾機能強化に向けた取組について、4点目は港湾機能を活かすための道路整備と企業誘致について、以上4点について伺いたします。

私以上に池田市長は考えておられると思いますので、市長の熱い思いを聞かせていただければと思います。よろしく伺いたします。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の港振興について、重要港湾三田尻中関港の振興についての4点の御質問にお答えいたします。

私は市長就任以来、防府市のさらなる発展のためには産業力の強化が必要であると考え、産業基盤である道路と港湾の整備に取り組んでまいりました。こうした中、国道2号の富海拡幅は4車線が明日開通いたします。また、台道・鑄銭司拡幅や県道防府環状線の西浦交差点の渋滞対策も着工に向け進んでいます。道路の将来的な方向性が見えてきた今、港湾整備への取組を強化することとし、第6次総合計画に具体的に3号岸壁延伸を位置づけたところでございます。

それでは、1点目の取扱貨物の現状認識と貨物の多角化への戦略についてです。

三田尻中関港は、重要港湾として、令和6年には輸出額が1兆円を超え、日本からアメリカへの輸出額は4,000億円と、日本からアメリカへの輸出額の全国の2%を超える、日本の産業を支える重要な港です。中関港には3つの岸壁があり、このうち水深7.5メートルの2号岸壁は自動車部品などのコンテナ船、12メートルの3号岸壁は完成自動車の自動車運搬船に利用されております。

こうした中、近年、コンテナ船は大型化が進んでおり、近い将来、2号岸壁には接岸できなくなるおそれがあります。このため、3号岸壁を延伸し、自動車運搬船とコンテナ船が同時に接岸する必要があると考えております。

一方で、三田尻中関港は公共岸壁であることから、多くの企業に利用していただけるよう、官民が連携したポートセールスを行う必要があります。民間と一体となって取り組んでおり、私自身も直接セールスを行っているところでございます。

次に、2点目のクルーズ船の誘致についてです。

本市では、物流事業者との調整という制約がある中、去年は3隻の寄港が実現しました。今年も秋の新たな寄港に向け、関係者との調整を進めているところでございます。今後も、厳しい条件ではございますが、毛利氏庭園をはじめとする本市の魅力をしっかりと売り込み、誘致につながるよう努めてまいります。

次に、3点目の港湾機能強化についてです。

三田尻中関港の機能を最大限発揮するためには、自動車運搬船2隻と大型化が進むコンテナ船の同時接岸を可能とする3号岸壁の延伸が最も重要であり、クルーズ船誘致においても大きな強みとなります。岸壁の延伸は国の直轄事業であることから、市長就任以来、様々な機会を通じて国へ延伸の必要性を説明し、要望してまいりました。

こうした中、国においても三田尻中関港の重要性を理解され、昨年2月14日には中国地方整備局主催の港湾利用者懇談会を開催していただき、港湾整備に向けた大きな一歩を踏み出しました。

さらに、今月18日には防府商工会議所が主催の意見交換会に、国・県にも御参加いただくこととなっております。官民が一致団結して一日も早い3号岸壁延伸の実現に向け、少しずつ確実に前に進んでおります。

なお、議員御案内の荷役設備におけるガントリークレーンも、コンテナ船の大型化により設備の更新が不可欠であることから、岸壁の延伸に合わせ、官民一体となって関係機関に要望してまいります。

最後に、4点目の港湾機能を活かすための道路整備と企業誘致についてです。

港湾の機能を最大限発揮するためには、道路網の充実が不可欠なことから、まずは道路整備にしっかりと取り組んできたところでございます。現在、東西の玄関口である国道2号の4車線化、市の南北を縦断する北基地東道路、西浦交差点における渋滞緩和対策などを国・県と一体となって進めております。

道路と港湾の整備は、企業の新たな設備投資を呼び込むとともに、企業の進出にもつながります。こうしたことから、港湾を利用する地域経済を牽引するような優良企業の誘致

を目指し、大道地区へ市初の内陸型産業団地を整備することといたしました。

私は、防府市のさらなる発展のために、港湾機能の充実、特に3号岸壁の延伸が一日でも早く事業化できるよう、民間と一体となって、また県としっかり連携をしながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） 誠意ある御答弁ありがとうございました。本当に求めていたところの答弁がしっかり聞けたというふうに思っております。

令和5年の三田尻中関港の輸出取扱貨物量を見ますと、245万トンとなっていますが、冒頭言いましたように、本当に80%が完成自動車や自動車関連部品となっています。もちろん、これが悪いとは私は言えませんし、言うつもりもないんですが、この量を増やしながら、それ以外の貨物の取扱いを増やす戦略はやっぱり必要だと考えております。

お答えにくい、難しい質問となりますが、具体的などのような業種や企業をターゲットにしているのか、そのための企業誘致や支援策など、差し障りない程度で結構でございます、教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

誘致活動や支援策でございますが、令和6年には民間主体の三田尻中関港利用促進協議会が発足しました。市内の既存企業を中心に、業種などの区分なく、港湾を利用していない企業へのPRを行っています。また、基盤整備の計画を早め早めにPRすることで、港湾を利用する地域経済を牽引するような優良企業の誘致も目指してまいります。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ港の港湾計画もしっかり進めていただきたい。企業誘致の戦略も進めたPRを進める中で、港の整備計画も必要ということで、今の計画というか、協議会があるという認識でよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

では、クルーズ船の寄港を増やすために港湾設備や周辺観光地の魅力をどのようにPRしているのか、具体的な取組について教えていただければと思います。また、これに関するイベントやプロモーション活動があれば、教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

中関港は、クルーズ会社からの評価が非常に高く、本来であれば、より多くの寄港が見

込める港です。市長も答弁しましたとおり、岸壁の長さが不足することによる物流との調整で様々な制約がある中ではございますが、県と連携して、クルーズ会社を招いた毛利氏庭園などへの視察、それからクルーズ会社への訪問セールスなどを実施しているところです。引き続き、県内各地へのアクセスのよさ、歴史のまち防府の魅力を売り込んでまいります。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。先ほど、輸出取扱貨物量で完成自動車の話をしましたが、完成自動車の車を運ぶ船とクルーズ船を調整しなければいけないという事態も、現中関三田尻港ではあるわけですね。

ですから、早急なですね、3号岸壁の延伸は喫緊の課題だと。これを市長にぜひお願いしようと思ったんですが、市長もしっかり訴えていくという思いをいただいたんで、本当に今回、令和8年度の予算でも、協議会と連携して引き続きの要望をするという予算も組まれていましたので、本当に安心しました。よろしく願いいたしたいと思います。

そして、ガントリークレーンの話も出たんで安心したんですが、この今クレーン1号機は約20年も経過しているんで、実は故障が多いという話も聞きました。現状がどうか、ガントリークレーンのスペック不足とも聞きましたが、稼働率も含めて、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

稼働率を含めた状況でございますけれど、ガントリークレーンは平成12年と平成30年に整備され、現在、2機体制となっております。最初に整備された1号機は、使用開始から、議員御案内のとおり、二十数年、25年経過しているんですけど、港湾管理者である山口県において年次点検やオーバーホールにより維持管理が行われております。

また、稼働率については、令和6年の実績でございますが、約50%と聞いております。

今後といたしましては、老朽化や船舶の大型化に早急に対応するためにも、3号岸壁の延伸とともに更新を要望してまいります。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。もう故障も本当に多いというふう聞いておりますので、しっかり要望していただくということで安心しました。よろしく願いしたいと思います。

道路整備によって期待される渋滞緩和や、今後の予想される物流効果は大きいと思います。現在、企業と連携や協力体制を取って、そして県を含めて動いていただいておりますこと

に、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

今後は地域住民への説明も含めた対応が必要と考えます。整備に伴う交通渋滞や環境への配慮についての説明も必要と思いますが、今後どのような対策を講じていこうとお考えか、また2号線や港湾道路の整備計画について、具体的な進捗状況や今後のスケジュール、分かれば教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

進捗状況や今後のスケジュールでございますが、国道2号台道・鑄銭司拡幅につきましては、去る1月26日、28日の2日間、国土交通省、山口市、防府市の3者が台道、鑄銭司において設計説明会を開催いたしました。今後は引き続き設計を進めるとともに、来年度以降、道路用地を明確にする幅ぐいを順次打ち込んでいく予定となっております。また、西浦交差点の改良事業につきましては、県と市が一体となって取り組んでおりまして、現在、県のほうで設計が進められ、来年度には地元関係者に対する説明会を開催する予定となっております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

三田尻中関港と今後計画されている産業団地を結ぶ沿岸道は、未来の防府市を結ぶ生命線となり得ると私は思っております。市長は、今までの人脈と英断で県・国を巻き込みながら大きく変わっていることは、心から敬意を表したいと思っております。この流れを止めることなく、そしてさらなるギアチェンジでスピードアップしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、最後に一言、港に対する熱い思いを市長からお願ひしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 港がやっぱり産業の基盤の中心ではないかと考えております。今、道路等を整備してまいりましたけれども、最後、港をきちんと整備することによって防府の産業基盤が充実し、いろんな企業の立地なり、また企業振興にもつながるものと考えております。

私は市長就任以来、もう何十回と整備局や国のほうにも要望させていただきましたけれども、ようやく昨年、国のほうで一步前へ進んでいただきましたので、それを契機に頑張っていきたいと思っておりますけれども、これから先は市の力だけでは到底無理でございます。市内の民間業者の方々の力、企業の皆さんの力、そして県の力もお借りしながら、これから先はしっかりと一緒になって前に進んでいきたいと思っております。また御協力のほど

よろしく願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。防府は一つということで、しっかり市長の人脈も含めて前に進んでいけたらいいなど、しっかりと私も協力をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、次の質問をさせていただきますが、自然災害に備えた防災・減災対策の充実についてお聞かせください。

近年、台風や集中豪雨などの自然災害が頻発・激甚化しており、市民の生命・財産を守るために、事前対策及び初動対応の重要性が一層高まっています。特に、高齢者などの要配慮者に対する避難支援体制の整備や、倒木、停電、道路寸断といった二次被害への備えが求められています。災害に強いまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面からの対策強化が必要であると考えます。

災害発生を想定した事前の防災・減災対策の強化においては、市長も力を入れておられることは承知していますし、これまでの取組に対しても高く評価し、敬意を表するところです。今後も、より一層の不断の努力を望むところではありますが、限られた予算の中でどうお考えになっておられるのか。災害発生時の被害を最小限に抑えるために、河川、道路等の点検及び計画的な整備をどう進めていくのか、特に排水路の整備は集中豪雨のときの浸水被害を防ぐために不可欠と思いますが、いかがでしょうか。1メートルから2メートルもある用水路を業者へお願いして、お金を払って清掃している自治会もあると聞いています。ある程度の補助も必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、災害時の迅速な情報提供体制の充実を要請いたします。

災害時における情報提供手段の多様化と周知体制の強化が必要です。具体的にはインターネット、ラジオ、テレビ、SNSなど多様な手段を活用し、市民が迅速かつ正確な情報を得ることができるようにすることが重要です。また、情報共有の際には、視覚や聴覚に障害のある方に対する配慮した方法を取り入れることが求められます。市では、防災ラジオも一部、無料で配布されましたが、市民のどれくらいの方が申請されているのか、教えてください。

また、避難所における高齢者・要配慮者支援体制の整備をどう進めていくのか、具体的には避難所におけるバリアフリー化や医療・介護の専門スタッフの配置を進めることも重要になります。これにより、災害時においても安心して避難できる環境を提供することができます。強化という点から、今後も民生委員さんや福祉委員さん、そして自治会長さんのお力もお借りしながらどう進めていくのか、教えていただければと思います。

最後に、強風や積雪による倒木被害を想定した事前伐採を進めていただきたいと思います。これにより、倒木による二次被害を防ぐことができます。特に、主要道路の電力供給ライン周辺の樹木の定期的な点検と伐採を行うことも重要と考えます。

昨年、中国電力ネットワークさんとお話をする機会がありました。大雪や強風による倒木被害を未然に防ぐため、危険木の事前伐採対策を推進しているとのことで、特に近年は中山間地域などで倒木が電線をなぎ倒し、孤立集落が発生する事態を防ぐため、自治体と連携した対策を強化しているというお話も聞くことができました。

また、個人的に気になるのが空き家です。空き家から伸びている木が電線にかかりそうな箇所も見受けられます。木が倒れて電線が断線した場合、周辺地域が停電する可能性も考えられます。最近では空き家の所有者が不明な場合でも、2023年施行、改正の空家等対策特別措置法に基づき、自治体と電力会社での情報連携がスムーズに行われているとも聞きますが、我が市の状況はどうなっているのか、教えていただければと思います。

市民の生命・財産を守るための防災・減災への充実を図ることについて、お伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

〔土木都市建設部長 藤本 英明君 登壇〕

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 山田議員の自然災害に備えた防災・減災対策の充実についての3点の御質問のうち、私からは1点目と3点目についてお答えいたします。

まずは、1点目の河川、道路等の点検及び計画的な整備の進め方についてお答えします。

河川につきましては、梅雨時期前に集中的にパトロールを行い、緊急を要する場合には直ちに必要な対策を講じています。また、河川の浚渫は、前年度の調査結果に基づき、梅雨時期前に実施しています。こうした中、老朽化対策や護岸整備が必要な河川については、年次計画を策定し、整備を急ぐこととしています。

道路につきましては、全ての市道を年2回確認するパトロールを行うとともに、災害時に被害が予見される箇所について確認し、必要な対策を講じています。

また、大雨時の地下道の浸水対策といたしまして、来年度から5年間で約20か所のポンプ施設の更新を実施してまいります。

次に、3点目の危険木の事前伐採につきましては、先ほど申しました道路パトロールや地元からの通報、街路樹の管理を受託している専門業者での巡回等により、災害時に被害を生じさせるおそれがあるものを把握し、地域と協力して事前に伐採するよう努めているところです。

また、空き家敷地内の樹木が電線に接触している場合や、倒木により電線が切断されるおそれがある場合には、中国電力やN T T西日本など電線の管理者へお知らせするとともに、空き家の所有者に対し適切な樹木の管理を行うよう助言・指導を行っております。

以上、御答弁申し上げます。2点目の御質問については、総務部長がお答えします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 山田議員の自然災害に備えた防災・減災対策の充実についての御質問のうち、私からは、2点目の災害時における情報提供手段の多様化等についてお答えいたします。

災害時に迅速かつ確実に市民の皆様へ避難情報等を伝達するためには、様々な手段での情報発信が重要でございます。そのため、本市では、プッシュ型の伝達手段である防災行政無線、緊急告知防災ラジオ、聴覚や視覚に障害のある方への電話・ファクス配信等に加え、避難情報の詳細を伝えるための防災メール、LINE、データ放送など、情報発信の多重化・多様化に努めております。

中でも、防災ラジオは非常に有用な情報伝達手段であることから、75歳以上の高齢者のいる世帯や、土砂及び津波の警戒区域内の世帯等への無償配布を行っており、希望される一般世帯への有償配付と合わせ、これまで2万台を超える防災ラジオを配布いたしております。

今後も、防災講座や防災リーダー研修会等を積極的に実施していく中で、多くの市民の皆様へ防災ラジオの有用性をしっかりとPRするなど、的確な避難につながるよう普及に努めてまいります。

また、併せてお尋ねの避難所における要配慮者の支援についてです。災害時に高齢者等の要配慮者をはじめ、誰もが安心して避難していただくための避難所環境の整備は重要です。そのため、今年度は1,200基の身体的な負担を軽減する段ボールベッド及びプライバシーを守るパーティションを確保し、消防署西部出張所、東部出張所並びに三田尻分団消防器庫の敷地に現在整備している大型防災倉庫に備蓄することとしております。

そして、避難所の開設時には、避難所と緊密に連携し、健康状態等に配慮が必要な高齢者等を支援するため、市の保健師・栄養士を避難所に派遣する体制を整えております。

また、避難所で要配慮者をきめ細かにサポートするためには、地域の関係者による声かけや見守り、そのための地区別のエリア設定など、日頃からのつながりを生かした要配慮者の支援が大切でございます。

防災士等連絡協議会と一層連携を密にし、災害時に共助の取組が最大限発揮できるよう、

地域ごとの要配慮者の支援体制も踏まえた、避難所運営マニュアルの作成や避難所開設訓練など、地域と一体となって取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。先ほど、冒頭ですね、冒頭というか、曾我議員の質問の中にもありましたけど、やっぱり防災都市にするというところで、すごくしっかりやられているというのは聞きましたので、ありがとうございます。

点検の頻度について、ちょっと教えてもらいたいんですが、道路関係は年2回と、具体的な計画や基準があれば教えていただければと思います。また、点検結果に基づく整備の優先順位はどのように決定されるのか、教えてください。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

点検の頻度や方法、優先順位の御質問ですけど、河川につきましては、毎年、梅雨時期前の5月に準用河川や普通河川などの点検を行っております。その中で、護岸の破損などを確認した場合は、背後地や上下流の状況、危険性・緊急性を勘案し優先順位を決定しております。

道路につきましては、約720キロを年に2回、点検を実施しております。方法といたしましては、道路パトロール車で2人1組による目視調査でございます。

また、災害につながるような危険な箇所を発見した場合には、早急に対応することとしております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり対応もされているというふうに聞きましたので、安心しました。

市民の生命や財産を守るためにも、必要な予算や人が本当に足りているのか、また住民の意見を反映する仕組みや地域コミュニティの連携についても、お聞かせいただければと思います。具体的にどのような取組を行っているのか、またその成果についても教えていただければと思います。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 御質問にお答えいたします。

人員の確保につきましては、計画的な整備を行っていくために必要な人員の確保に、今、努めているところです。

予算につきましては、財政上有利な、創設当初の令和元年度から緊急自然災害防止対策事業などを活用しています。

また、地域コミュニティとの連携でございますけど、地域の実情に応じた施設とすることが重要と考えていますので、自治会等の地域コミュニティと合意形成を図りながら、整備を進めています。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。地域との連携もしっかり取っていただきたいということは、申し添えておきます。

最近は大雨のとき、家の前にある側溝の水があふれそうであるというような御相談も受けております。用水路・排水路、いわゆる青線でございますが、私も調べてみると、その先は田んぼがあり、昔はそこへ流れていたようですが、今は耕作放棄地から太陽光が設置され、用水路がせき止められた状況でございました。

今と昔はそのように環境も変わってきています。ぜひ、自治会長さんや市民の声に敏感に反応していただき、御相談も受けていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） 御質問にお答えいたします。

用水路や排水路などの青線につきましては、市民の皆様からの御相談があった場合は、お話を丁寧に聞くとともに、現場の状況などもしっかり確認させていただいて、対応していきたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） 今、がんばる地域の補助金もありますので、そういうところでもあるんでしょうけど、実はこの場合は、自分の土地と、そこをずっと先に行った問題がある箇所は、自治会がやっぱり違うんですよね。だから、そういうところもありますので、ぜひ写真等で御相談があった場合、部門を超えた、より一層真摯な対応をよろしくお願いしたいと要望させていただきます。

次に、土砂災害の警戒区域や津波災害警戒区域に居住する世帯及び75歳以上の高齢者のいる世帯に防災ラジオを配布されております。今現在、対象世帯で防災ラジオを受け取られていない方はどれくらいの方がおられるのか。先ほど2万個と言ったんですかね。また、市内の世帯から配布件数を引いて、残りの件数を計算した場合、どれぐらいの予算になるのか、教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） お答えいたします。

避難に時間を要する75歳以上の高齢者のいる世帯、また危険性が高い土砂・津波警戒区域に居住する世帯に、それぞれ無償配布を行っておりまして、今、合わせまして、無償で配布した合計が約1万5,000世帯となっております。この地域とか対象の方で受け取られていない世帯が約7,000世帯となっているところでございます。また、市内全体の状況についてでございますが、市内全体では、先ほど御答弁申し上げましたとおり、2万世帯を超える配布をしております。未設置の世帯、住民基本台帳で世帯を申しますと、防府市は5万7,000世帯でございますので、引き算いたしまして3万7,000世帯ということになります。防災ラジオにつきましては、1台あたり今約1万円でございます。必要な予算がこれで申しますと、約3億7,000万円ということになります。希望される一般の世帯の方には1台、今、2,000円で御提供させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。聞き取りのときに、防府市の自主防災組織率も向上していると聞きました。最近は防災に対する市民の意識も上がっています。本当によい傾向だと思っております。

防災ラジオは、補助された金額で購入もできますので、引き続きの啓発活動をよろしくお願ひしたいと思ひますし、今後は、今の金額から言うたらちょっと大きいなと思ひましたので、少し拡充もいろんなところで考えていただければというふうにお願ひしたいと思ひます。

次に、危険木の事前伐採について、先ほど、るる答弁で質問しましたけど、回答していただきましたので、ほぼ納得はしたんですが、令和7年3月28日に総務省から経済産業省へ、倒木による停電予防のための樹木の事前伐採に関する調査結果が通知されております。停電予防のための樹木の事前伐採は有効な手段で、現状では倒木による停電被害を経験した地方公共団体において、樹木の事前伐採を行うケースが多いところですが、事前伐採が停電予防の対策として十分に普及しているとは言い難い状況にあるとのことでした。他市の市町の状況がお分かりになれば、教えていただきたいと思ひます。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） お答えします。

他の市町の状況でございます。山口県内では、確認できるものとして、阿武町が事前伐採のほうを実施されております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。実は阿武町までは私も調べていました。ただ、本当に13市ある中で、普及しているとは言い難いという状況にあるという、全国的に見たときに、そういう話もありましたので、ぜひ防府市は積極的に取り入れていただきたいというふうに思います。

停電の可能性がある、予防すべきではというときに、伐採をするのは、電気事業法令に基づく伐採と、法令等の定めがない事前伐採があるそうでございます。後者のほうは、事業者や地方公共団体が平時から連携し、暴風や雪などによる倒木によって被害・停電をもたらす可能性があるものに対しての伐採だそうでございます。もしものリスクを考慮した場合、考えていかなければいけないことと思います。

代表的な二次災害として挙げられるのが通電火災でございます。過去の大規模地震では、地震に起因する火災の半数以上が電気によるものであったと報告されています。停電時には可能な範囲で電気機器のスイッチを切り、プラグを抜きましようとか、ブレーカーを落としましようとか、最終的な危機管理をすることは重要でございますが、停電しないようにすることも大切なことではないかと思う次第です。

また、先般も電力さんの定時大会へお邪魔する機会があり、安全に対して本当に気をつけていらっしゃるというお話を聞きました。例えば災害時の補修では非定常作業となるわけでございます。作業される方も本当に市民の日常を取り戻すために必死で作業を行う中で、かなりハードな無理な作業を行うこととなるでしょう。電気があることが当たり前であり、市民の大切なライフラインを守るために御尽力をいただいている作業をされる方のためにも、しっかりと行政も協力してあげたいというふうに思います。

先ほども言いますが、総務省から経済産業省へ、倒木による停電予防のための樹木の事前伐採に関する調査結果も通知されています。このことは防災・減災を考慮し、しっかりと対応していただきたいということであろうと思います。ぜひ市の中で前向きな対応を考えていただきたいと要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（杉江 純一君） 事前伐採への対応についてでございます。

これまでも通常のパトロールで伐採が必要な箇所を見つけたときには、速やかに対応しているところです。暴風や雪などによる倒木によって、被害・停電をもたらす可能性のある事前伐採の必要な箇所を把握した際には、電線事業者と連絡を密にし、一緒になって安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ありがとうございます。そういうことがあることも大事なことで、しっかりPRのほうもできればしていただきたいなというふうに思っております。

災害はいつ発生するか予測できないため、常に準備をしておくことが必要です。だからこそ不断の努力が重要になります。防災・減災へのさらなる取り組み強化をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、14番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、7番、河村議員。

〔7番 河村 孝君 登壇〕

○7番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして御質問させていただきます。

まず1点目は、中小企業の「稼ぐ力」の強化と持続可能な産業基盤の構築についてです。

防府市内の全事業所のうち、99%以上が中小企業・小規模事業者であり、本市経済の真の屋台骨です。私は、日頃から地元の小さな企業を訪問しておりますが、そこには社長自らが現場で油まみれになり、陣頭指揮を執る熱い姿があります。私自身も工学部出身で、最初の職場では安全靴に作業着、フリーアクセスの床に寝そべって成田空港・羽田空港のコンピューター機器の配線作業に明け暮れた経験があります。現場の苦労や喜びを肌で知る者として、社長さんとのお話にはいつも花が咲きます。

しかし、その会話の中で必ずと言っていいほどお聞きするのが、若者が入ってこない、何年も募集しても問合せすらゼロだという長引く深刻な人手不足、そして将来への強い不安の声があります。

さらに、現在は深刻な物価高による原材料費の高騰に加え、追い打ちをかけるように米国による関税措置という世界情勢の荒波など、三重の荒波に直面しております。製造業が盛んな本市において、これは企業の存立のみならず、市民の雇用や賃金に直結する喫緊の課題でございます。

昨年12月定例会の補正予算においては、「公明党」も推進したプレミアム付商品券や、生産性向上設備導入支援、農林水産業燃料油支援など、スピード感を持った支援が成立いたしました。現場からは助かったとの喜びの声も伺っております。

しかし、不透明な荒波は今後も続くと予想されます。市として、中小企業の稼ぐ力をどう守り育てていくかは重要な課題です。創業塾などの新しい芽を育てる支援も重要ですが、同時に未来を見据えた持続可能な産業基盤の構築こそが今、求められております。

私は、単なる人材確保にとどまらず、生成AIやDXの推進を選ばれる職場づくりの核に据えるべきだと考えます。デジタル技術で生産性を高め、付加価値を向上させる。それによって若者がここで働きたい、自分の力を試したいと心から思える魅力的な環境を市が伴走してつくり上げるべきだと考えます。

さらに、将来を見据えれば、こどもたちが地元企業の高い技術や熱意に触れる機会をつくることも重要な視点です。以前、私は一般質問において、青少年科学館ソラールにおいて地元企業の紹介などの有効活用を御提案いたしました。次世代が防府で働く夢を描ける仕組みこそが、真の人手不足対策になると確信しております。第6次総合計画のスタート、本市の中小企業がこの荒波を乗り越え、力強く成長する契機とすべきと考えます。

そこでお伺いいたします。中小企業を取り巻く環境が厳しい中、中小企業の稼ぐ力をどう守り、どう育てていくのか。また未来を見据えた人材の確保に向けて、こどもたちが防府で働く夢を描けるよう、どう取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 7番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の中小企業の「稼ぐ力」の強化、こどもたちが防府で働く夢を描けるような取組の御質問にお答えいたします。

私は、中小企業の持続的な成長は経済好循環の原動力であり、事業者に寄り添った支援を行うことで、その事業活動が円滑に行える環境を整えていくことが地域経済にとって重要であると考えます。

そうした中、議員御案内のように、中小企業者は、人手不足、物価高騰、米国の関税措置の3つの荒波に直面しており、喫緊の課題としてこれを乗り越えていかなければなりません。そのため、第6次総合計画においては、時代の波を乗り越える中小企業の振興を新たに掲げたところでございます。

中小企業の「稼ぐ力」の強化については、地域経済に新たな活力をもたらす創業や、地域の雇用を促進し、事業承継をしっかりとできる体制づくりを行うとともに、生産性の向上と個々の事業者の競争力を図っていくこととしております。そのため、中小企業サポートセンターコネク22を中心に、防府商工会議所や、やまぐちDX推進拠点Y-BASE等の関係機関と連携し、デジタル化による生産性向上の支援、事業承継支援など、創業準備から開業、成長段階まで事業者寄り添った支援を行ってまいります。

大企業での賃金の引上げが進む中、中小企業においても賃金引上げを実現できるよう、12月補正予算で措置した生産性向上設備導入支援事業に併せて、新年度予算では賃金引上げ促進事業により賃金引上げに向けた取組を支援いたします。

同時に、金利が上昇する中、こうした取組ができるよう、超低金利で信用保証料を市が負担する貸金引上げ・価格転嫁等支援資金を創設したところでございます。

さらに、世界的に情勢が不安定な中、今後の経済状況の急変等にスピード感を持って対応できるよう、新年度予算におきまして物価高騰等対応予備費 1 億円を計上させていただきました。

また、未来を見据えた人材の確保に向けまして、こどもたちが防府で働く夢を描けるためには、防府には世界的な大企業と、それを支えるすばらしい多くの中小企業があることをこどもたちに知ってもらうことが重要です。そのため、小学生の企業への社会見学を充実するとともに、中学生を対象とした職場体験や、やまぐち未来のしごとフェスタを開催します。そして、新たにほうふみらい塾で市内の企業訪問を行い、その内容を全児童・生徒のタブレットに配信することとしております。

加えて、商工会議所と一緒に、高校生を対象に、防府の企業のよさを伝える防府の見栄える企業説明会や、県外居住者を対象にしたやまぐち暮らし・しごと福岡支援センターでの企業説明会、東京・大阪などの移住交流フェアでの市内企業の PR を行ってまいります。

さらには、ソラールで市内企業のカーボンニュートラルの取組を展示するとともに、市庁舎 8 階でも市内企業のものづくりの魅力を紹介することとしております。

こうした中で、防府で働く人が住みやすく、中小企業の活発な事業活動を支える環境を整備していく必要があります。そのため、駅周辺を中心市街地の活性化や、道路網であります防府・未来へのネットワークなど、道路網や港湾の産業基盤もしっかりと整備していきたいと考えております。

私は、商工会議所やコネクト 2 2 などの関係団体と一体となって、中小企業者の稼ぐ力の強化を図るとともに、産業基盤を整備することで、未来を担うこどもたちが防府で働く夢を描き、防府に住みたいと思ってもらえるような魅力あるまちづくりを進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 7 番、河村議員。

○7 番（河村 孝君） 池田市長から、第 6 次総合計画のスタートに当たり、非常に前向きで力強い御答弁をいただいたと感じております。

特に、令和 8 年度当初予算（案）において、人手不足対策、デジタル化の推進などが重要項目として掲げられ、予算規模も 1 5 か月予算で過去最大となる 6 3 3 億円余りが計上されております。これは、市長の並々ならぬ決意の表れであると高く評価するとともに、

また市内中小企業にとりましても、その意気込みが伝わる内容であるというふうを感じると思います。

特に、答弁の中でございました注目の中小企業賃金引上げ促進事業につきましては、現場も求めておりました攻めの支援でございます。しかし、特にデジタル化は、事務効率化で終わらせてはなりません。生成AIやDXを武器に、若者がここで働きたいと引かれる魅力ある職場へ変容させていくことが肝要でございます。答弁にもございましたけれども、Y—B A S E等と連携し、企業の付加価値を直接高める真の伴走型支援を徹底してくださいよう、お願い申し上げます。

次に、未来を見据えた人材の確保についてでございます。

私が以前提案いたしましたソラールにおける地元企業の紹介のほかにも、新たに市庁舎8階での市内企業の紹介をしていくとの御答弁がございました。また、ほうふみらい塾の取組として、市内の企業訪問を行い、その内容をこどもたちのタブレットに配信するといった内容もございました。このような重層的な取組になることに感謝いたします。これらの展示などを通じて、こどもたちが防府の技術はすごいんだ、企業はすごいんだと誇りを持てるよう工夫を凝らしていただきたいと思います。

そのためにも、こういった展示あるいは紹介は、大人が考える型どおりの企業紹介ではなく、こども目線で分かりやすく、わくわくドキドキするような展示をお願いしたいと思います。また、企業側もこどもたちへの自社の新たなPR方法を学べるような、そういった機会も必要ではないかというふうに考えております。

そうした中で、小学生の企業の社会見学や中学生の職場体験、御答弁の中でございましたけれども、防府で働く夢を描ける、自分の人生を描けるような生きた体験を重視していただきたいことを要望いたします。

昨日の中国新聞の地元企業の紹介記事などを拝見いたしましても、防府の中小企業の長年にわたる力強い奮闘には本当に、記事を読みまして、頭が下がる思いがしたところでございます。

時代の波を乗り越える中小企業、三重の荒波に加え、さらに先週からは中東情勢の影響など、さらに時代の先行きは不透明でございます。各金融支援を最大限に活用し、企業が荒波を乗り越え、次なる成長へかじを切れるよう、市はこれまで以上のスピード感と熱意を持って取り組んでいただくことを強くお願い申し上げます。

第6次総合計画の初年度が、本市の中小企業、そしてそこで働く市民の皆様にとって希望に満ちた再出発の年となることを心より願い、また池田市長には引き続き、今後とも力強い推進をお願いし、この質問を終わります。

それでは、次の質問に入ります。2番目の質問項目である自転車の安全利用についてお尋ねをします。

来る、もう来月になりますけれども、令和8年4月1日、道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対して反則金を科す、いわゆる青切符制度が導入されます。

そもそも、なぜこの制度が導入されるに至ったのか。その背景には、自転車による交通事故の深刻化があります。全国的に自転車が関与する交通事故の割合は高止まりしており、中でも自転車側が信号無視や一時不停止などの法令違反を犯しているケースが全体の約4分の3を占めているという極めて憂慮すべき事態がございます。

この青切符制度の対象となるのは、16歳以上の利用者です。昨年末に厳罰化された酒気帯び運転を含め、反則金の対象となる主な違反は約113種類にも及ぶと聞いております。これまでの刑事罰を前提とした赤切符では、手続の重さから実際取締りが限定的でした。それで、より実効性のある取締りを行い、交通ルール遵守を徹底させるために、この青切符制度が導入されることとなったそうでございます。

これまで注意で済んでいた行為が、今後は警察による検挙と反則金の対象となります。例えば、ながらスマホは1万2,000円、信号無視は6,000円、右側通行や歩道通行などの通行区分違反も6,000円といった反則金が想定されているそうでございます。

自転車は市民にとって最も身近な移動手段であり、毎日利用される学生や高齢者の皆様への影響は計り知れません。知らなかったでは済まされない事態を前に、本市の万全な準備が求められていると考えます。本制度の円滑な定着には、何よりも徹底した周知が不可欠でございます。特に若年層や高齢者に対し、どのようにしてこの劇的なルールの変化を周知されるのでございましょうか。

また、学校現場における教育もより実践的であるべきです。小・中学生は制度の対象外ではございますが、数年後にはすぐに16歳を迎えます。早い段階から青切符の対象行為や社会的責任を学ぶ場が必要だと考えます。実際に地元の中学生在が自転車通行可の歩道での走行について指導を受けたという話を伺っておりますが、同時に、どこが通ってよい歩道なのか分かりづらい、正しい乗り方が本当に分からないという切実な声が、生徒や登下校を守る、御高齢のみまもり隊——みまわり隊ともいいますが、の方からも届いております。

ルールを守ることの大切さを伝えるだけではなく、例えば、自転車の通行に関する規則や、自転車通行可の歩道が分かるマップの作成や配布など、誰にでも分かりやすい周知が必要ではないでしょうか。

また、デジタル化が進む中、市の公式LINE等で現在地周辺の自転車走行ルールが確

認できるような仕組みはつukれないのかとも考えます。

しかしながら、ルールを厳格化する一方で、利用者がルールを遵守しやすい環境を整えることも、行政の大きな責任でございます。車道の左側通行を徹底させようにも、路側帯が狭く路面が荒れていれば、自転車は安全のために歩道へ逃げざるを得ません。それが結果として、歩行者とのトラブルや違反につながってしまいます。

また、他市で見られるような自転車レーンのカラー舗装、そして車道幅が狭い道路においても、自転車の正しい通行位置・方向を明示する、青色の矢羽根型路面表示は、自動車への注意喚起も含め、事故抑止に直結する有効な手段だと考えます。

この法改正を契機に、自転車利用者がより安心して通行できる道路整備を行うべきだと考えます。令和8年度、第6次総合計画のスタートにおいて、この制度導入を、交通安全の心をこどもたちにも伝え、本市が日本一安全に自転車を利用できるまちへと進化するチャンスであるというふうに考えます。

4月1日の青切符制度の開始に向けて、自転車の利用頻度の高い高校生や高齢者に徹底した制度周知はできているのか、また数年後に青切符制度の対象者となる小学生・中学生に対する交通安全教育はいかに進めているのか、さらに、自転車の利用者がより安心して通行できる道路整備をどのように進めていくのか、以上3点について御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の自転車の安全利用についての御質問のうち、私からは、1点目の自転車の利用頻度の高い高校生や高齢者への徹底した制度周知と、3点目の自転車の利用者がより安心して通行できる道路整備についてお答えいたします。

まず、1点目の自転車の利用頻度の高い高校生や高齢者への徹底した制度周知についてです。

議員御案内のとおり、全国的に自転車による重大な事故が後を絶たないことから、令和6年に道路交通法が改正され、来月4月1日からは、16歳以上の自転車の運転者が、車道通行や左側通行の原則、横断歩行者の優先など、自転車の交通ルールに違反した場合には、自動車と同様、青切符が交付され、反則金が科されるようになったところでございます。

これまで市では、警察、交通安全協会、企業等と連携して行う季節ごとの交通安全キャンペーンなどで青切符制度に関するチラシを配布するなどし、法改正の内容の周知に努めてまいりました。特に、毎日の通学で自転車を利用する高校生に対しては、警察と一緒に

市内全ての高校に出向き、また高齢者には自治会、民児協、地区社協、敬老会、老人クラブ等の会議等に積極的に参加し、自転車で車道や歩道、路側帯を通行するときなどのルールと併せ、スマホを手にしたままの運転やイヤホンをしながらの運転など、街なかでよく見かける交通反則行為を例に挙げ、青切符制度の周知に努めてきたところでございます。

こうした中、4月の青切符制度の導入まで1か月を切りました。市では、制度施行までの残り1か月と、施行後1か月の2か月間を集中取組期間と位置づけ、4月の春の交通安全運動などの機会も活用しながら、いま一度、自転車の交通ルールと青切符制度の周知徹底に努めてまいりたいと思います。

次に、3点目の自転車の利用者がより安心して通行できる道路整備についてです。

これまで市では、歩行者や自転車が安全・安心に通行できる道路環境の整備を進めており、特に通学路においては、スクールゾーンやキッズゾーンをはじめ、路肩の整備や自動車の速度抑制を図るための路面標示、区画線の設置を行ってまいりました。こうした中で、新たに整備する華城小学校周辺道路や牟礼小学校周辺道路など、自転車の通行量が多くなると見込まれる路線については、議員御提案の矢羽根型路面表示も含め、自転車の走行場所を明示した路面標示などを検討することといたしております。

今後とも、警察、交通安全協会、企業等の関係機関・関係団体と連携・協力して、自転車の安全利用の啓発に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

なお、2点目につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、2点目の学校における交通安全教育についてお答えします。

子どもたちの安全・安心の確保は学校教育の基盤であり、最優先事項です。各小・中学校では、防府警察署等と連携し、新入生を対象とした交通安全教室の実施や、日常のあらゆる機会を捉えた交通ルールの遵守、マナー向上に向けた指導を継続的に展開しております。

そうした中、佐波小学校さざなみキッズサイクリーズの皆さんは、自転車の乗り方の全国大会に毎年のように出場され、成果を残されています。この大会で問われる自転車の高い技能と交通ルールに関する正しい知識を各学校に広めることは、交通安全教育の一層の充実につながると考えております。

議員御指摘のとおり、令和8年4月、来月に控えた道路交通法の改正、さらには中学生の地域クラブ活動に伴う自転車利用の増加など、こどもたちの安全確保は喫緊の課題です。

こうした状況を踏まえ、新たな取組として、少年安全サポーターと連携して制作した学習動画を活用し、地域クラブへの加入を控えた小学校6年生に対し、複雑な自転車の交通ルールや事故の未然防止について学ぶ交通安全教室を実施しております。また、防府警察署提供の事故マップを学校や家庭に周知するなど、学校・家庭・みまもり隊等の地域が一体となった重層的な見守り体制を強化しております。

さらに、令和8年度より、県作成のやまぐち子ども安全マップシステムを1人1台のタブレット端末で運用することとしております。これにより、地域の交通事故多発地点などを児童・生徒自らが把握することが可能となります。

教育委員会といたしましては、今後も関係機関との連携を図り、将来を担うこどもたちが交通ルールを守り、安全・安心に生活できるよう、学習環境を整えてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、河村議員。

○7番（河村 孝君） 前向きの御答弁をいただき、ありがとうございます。市長並びに教育長から具体的な御答弁をいただいたというふうに感じております。青切符制度の導入まで残り1か月、そして施行後の集中取組期間において、市民周知を徹底していくとの方針を確認することができました。今のこれらの答弁を受けまして、今後の取組について数点、御要望を申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、市として、高校生や高齢者に対し警察と連携して直接足を運ぶ取組は非常に重要です。また、警察でないと本当に自転車のことは分からないのが実情でございます。しかし、実際に反則金が発生するとなれば、市民の間には戸惑いや、逆に不安も広がるのだと思われまます。自動車の運転でも実際に青切符が自分に交付されると、かなり落ち込むものでございますが、自転車では同様、いや、それ以上じゃないかというふうに思います。

本市には防府競輪というすばらしいプロスポーツの拠点があり、市民にとって自転車は単なる移動手段以上に身近な存在となっております。この防府市において、青切符制度の導入は取締りのためだけではなく、市民の命を守るための文化として定着すべきだと考えます。

市長が述べられる高校や各地区への周知活動において、単に反則金を説明するだけではなく、自転車を愛するまちとして正しく乗ることが誇りであるというメッセージを、ぜひ強力に発信していただきたいのが、まず1点目の要望でございます。

2点目として、先ほど市長からございました、華城小学校や牟礼小学校周辺などの路線において、矢羽根型路面表示等の路面標示を検討していただけるとのこと、大変心強く感じております。

自転車利用者が、ここは車道の左側を通るべき場所だと直感的に判断できる環境というのは、事故を未然に防ぐ最大の鍵だと思います。予算の確保を含め、このようなモデル地区での成功例を速やかに市内全域へ波及させていただきますよう、計画的な整備を要望いたします。

また、中学校の正門等で立哨している私といたしましては、特に4月は、中学1年生は自転車の乗り降りがかなり危うく、また、自転車も将来の成長を見据えて大きめのものに乗って、本当に止まるのもやっとみたいな状況が4月、5月、6月と1学期は続きます。この辺りもしっかりとサポートしていただけるよう、教育現場のほうに御指示のほどよろしくお願い申し上げます。

3点目に、先ほど教育長より、令和8年度から導入されるやまぐち子ども安全マップシステムを児童・生徒がタブレット端末で運用するとの方針は、私が提案したデジタル化の方向性と合致するものでもあり、高く評価いたします。

このシステムを単なる閲覧用とするのではなく、例えばみまわり隊の皆様が把握している危険な場所や、自転車の通行区分が分かりにくい地点などの現場の情報を教育現場へフィードバックし、マップに反映させていくような地域、学校、家庭が一体となった双方向の仕組みづくりを強く要望いたします。

最後に、本市が日本一安全に自転車を利用できるまちとなるためには、ルールの厳格化という壁を市民一人ひとりの意識の向上という力に変えていかなければなりません。将来を担う子どもたちが安全に、そして胸を張って自転車を利用できる環境を整えていくことを強く願い、この質問を終わります。

続きまして、3点目の質問に入らせていただきます。

3番目の質問項目である、子どもたちとスマホについてお尋ねをいたします。

このテーマは、私が議員として最初の一般質問でも取り上げ、継続して注視してきた課題です。ここ数年で子どもたちへのスマホ普及は目覚ましく、今や中学生のほぼ全員が所持していると言っても過言ではありません。

ここ数年、私自身もSNS上で市内中学生と思われるアカウント等、利用形跡を散見することが増えてまいりました。GIGAスクール構想において、1人1台端末が教育現場に浸透する一方で、私費スマホに起因するSNSトラブルやネット依存はかつてないほど深刻化しております。

特に憂慮すべきは、家庭学習時間への悪影響です。文部科学省の最新の調査によりますと、小・中学生の平日の家庭学習時間が平均1時間程度であるのに対し、スマホの利用時間はそれを大きく上回る2時間弱に達していることが判明いたしました。スマホ時間が長くなるほど学力が低下する傾向は、多くの調査で裏づけされております。

例えば、自宅学習をしっかりと行っているこどもであっても、スマホの利用時間が4時間を超えると、学習時間が極端に短いスマホを持たないこどもよりも平均点が下がるという驚くべきデータもございます。

これは、スマホが単に学習時間を奪うだけではなく、勉強中につき画面をいじってしまうながら勉強により、脳の集中力や記憶の定着が著しく阻害されているためです。3時間机に向かっているにもかかわらず、スマホがそばにあるだけで、実質的な学習効果は僅か30分程度にまで激減するという指摘もあるぐらいです。

さらに、昨今のスマホ利用は学力低下にとどまらない深刻な事態を招いております。2024年の警察庁の統計によれば、SNSに起因する児童ポルノ等の被害児童数は1,486人に達し、重要犯罪の被害も100人を超えております。

また、大麻の入手経路としてインターネット経由が約4割を占め、若年層への汚染が広がっている事実は、本市にとっても決して対岸の火事ではございません。

国内外では、スマホ依存やSNSからこどもを守るルールづくりが加速しております。愛知県豊明市や香川県での条例による利用制限に加え、海外ではオーストラリアが昨年12月、16歳未満のSNS利用を法律で禁止いたしました。同様に、フランスやスペインでも抑制する動きも出ております。

本市においても、単なるフィルタリングの啓発にとどまる段階は過ぎたという印象がございます。これからの生成AI時代において、一度投稿すれば消えないデジタルタトゥーのリスクを教え、情報の真偽を見極め、自律してツールを使いこなす情報モラル教育の強化が不可欠です。学校現場だけではなく、親子で学ぶリテラシー向上策やスマホに依存させないリアルな体験活動の充実など、こどもたちの健康と心の安全を守るための重層的な施策が必要でございます。

専門家は、夜10時以降は使わない等の家庭内ルールと機能制限の両輪、そして何より親子の対話が不可欠であると指摘しております。こどもたちの健康と心の安全、そして確かな学力を守るため、本市としてどのような施策を推進されるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の子どもたちとスマホについての御質問にお答えします。

スマホやSNSが子どもたちに急速に普及する中、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の氾濫、インターネット利用の長時間化等が生じていることは、議員御指摘のとおり、子どもたちの健康と心の安全、そして学力に影響を与える深刻な問題であると認識しております。

そこで、現在の情報化社会で適正な行動を行うための基になる考え方と態度を育成する、情報モラル教育が大変重要であると考えております。

学校においては、これまでも道徳科の授業や中学校技術科の授業において、情報モラルを取り扱うとともに、少年安全サポーターや携帯電話会社派遣の講師による情報モラル教室等を行ってまいりました。

今後、学校における情報モラル教育をより充実させるため、本市では、県教育委員会が新たに作成した活用型情報モラル教材「GIGAワークブックやまぐち」の活用推進を行うこととしております。

また、議員御指摘のとおり、情報モラルの向上のためには、学校教育だけでなく、家庭教育も大変重要です。各家庭内において、親子で考える場を設けることも重要と捉え、2点の取組を行っております。

1点目は、令和8年の端末更新に併せて、新たに1人1台端末の適切な利用や取扱いについての保護者向け文書の配付です。この文書は、情報モラルだけでなく、明るい部屋で利用することや長時間の利用を避けること等、健康面への配慮についても記載しております。これらの内容は、保護者の方々に児童・生徒と一緒に確認していただくようお願いするものです。

2点目は、防府市教育委員会と防府市PTA連合会及び小・中学校校長会とが連携して作成した児童生徒の携帯電話等に関する指針の各学校における再検討です。

本指針には、スマホの使用時間をはじめ、使い方に関するルールが示されており、各学校の実情に合わせて実効性のあるものとなるよう検討されています。

このような取組を行っておりますが、現在、子どもたちだけでなく、大人もSNSトラブルや詐欺等に巻き込まれる事案が後を絶ちません。子どもたちの情報モラル向上のためには、身近にいる大人が模範となる必要があります。

そこで、指導を行う教職員自身の情報モラルの向上のため、新規採用教職員をはじめとする全教職員に向けた研修を強化するとともに、保護者の情報モラルの向上に向けた啓発についても、関係部局と連携して取組を行ってまいります。

このように教職員や保護者への取組を強化することで、子どもたち自身が判断してデジタル機器を適正に使用できるようになり、ひいては子どもたちの健康と心の安全を守り、学力の向上にもつながると考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたち及びその模範となるべき教職員や保護者が、情報化社会において適切な行動を取ることができるよう、研修の充実や的確な情報発信等に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 7番、河村議員。

○7番（河村 孝君） 御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。本市におきましても、対策の必要性を痛感され、様々な取組をされているとのお話でございました。

先ほど申し上げましたけれども、SNS上で市内中学生のアカウントが散見されます。実は私のアカウントにも、中学生だと思われるアカウントがフォローされているようなのがここ1年始まっておりまして、私の一般質問等の議員活動に興味を持っていただいているのかどうか分かりませんが、ちょっとこれは今までと状況が変わってきたなというふうに肌身で感じております。

また、みまわり隊で私、立っておりますけれども、小学生3、4年生ぐらいでしょうかね、会話がT i k T o kアカウントの情報の交換の話をしているというか、光景とかも見ておりまして、明らかにここ最近、小・中学生の状況が変わってきているなというふうに考えております。

そういった中、国立病院機構久里浜医療センターが先月公表した報告書によれば、10代の約7%にSNSの依存性が高い病的使用の疑いがあるということが判明したというふうに書いてございました。単なる使い過ぎではなく、家族への暴言・暴力や6か月以上のひきこもりといった、深刻な社会生活の破綻に直結しているという実態がそこには記載されておりました。

これは単なる長時間の利用にとどまる問題ではなく、依存の度合いが深刻になるほど、家族への暴言・暴力や6か月のひきこもりといった、日常生活や社会生活といったような入り口にこういったスマホがなっているという状況でございます。

スマートフォンやSNSの技術が、今まで思っている以上に加速度的に進化を遂げておりまして、子どもたちを取り巻くリスクもまた日々刻々と変化しております。したがって、行政による対策もまた従来の啓発の延長線上にあるものではなく、常に最新の知見に基づき、アップデートし続けていく必要があるというふうに考えます。

ライフステージに応じた適切な利用指導とともに、先ほど教育長からも御答弁ありました、学校、家庭、地域が一体になった、本当に犯罪になってしまったら、そこでもう終わってしまうことが多いんですね。

ですから、どうやって予防的介入を強力に推進していくのか、予防的介入を強力に推進していくのか、ここがポイントじゃないかなというふうに思います。

子どもたちの健康と心の安全、そして輝かしい未来、子どもたちの輝かしい未来を守り抜くため、本市がその先頭に立って取り組んでいただくことを強く強く願い、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、7番、河村議員の質問を終わります。

ここで少し早いようですが、午後1時まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午前 11時46分 休憩

---

午後 1時 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、16番、梅本議員。

〔16番 梅本 洋平君 登壇〕

○16番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず、1つ目の質問として、市斎場「悠久苑」の予約手続の利便性の向上についてお聞きします。

まず初めに、令和3年9月議会において、おくやみ手続の簡素化について御要望を申し上げたところ、おくやみ窓口を新設いただき、実際に多くの市民の皆様から感謝の言葉をいただいております。大切な方を亡くされた御遺族の悲しみに寄り添う行政サービスとして御判断をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げるところでございます。

また、市斎場悠久苑の老朽化につきましても、この対応を要望いたしましたところ、令和7年度予算化をいただき、現在、改修工事が進められていると承知をしております。関係者の皆様が大変喜ばれておられ、こちらにつきましても、この場をお借りして御礼を申し上げます。

その上で、今回はおくやみ窓口と同じ思想、すなわち突然の別れに際し、悲しみの中にある方に寄り添う手続の在り方という観点から、悠久苑の予約手続の利便性の向上について取り上げさせていただきます。

死というのは誰にも必ず訪れ、全ての市民がいつか関係してくる手続きでございます。だからこそ、人生の中でも最も心が揺れる局面での手続きほど分かりやすく、負担の少ない形が望ましいと考えています。

現状、悠久苑の利用は、市役所での利用許可申請が基本となっており、夜間、休日は宿直で受付を行い、申請手続きの後に許可書が交付される流れと承知をしております。もちろん、現行制度は公的な許可手続として整理され、適正な運用が図られているものと理解をしております。

一方で、実務の現場に目を向けますと、突然の別れの直後に葬儀場やお寺などの手配に加え、火葬場の日時も含めた日程調整、必要情報の確定が短時間で求められ、御遺族にとっては精神的にも時間的にも負担が大きくなりがちです。

葬祭事業者も御遺族を支えながら段取りを進める中で、確認や調整、申請のための手続が集中しやすく、結果として市役所側にも照会、確認、調整といった事務が一定程度発生しているのではないかと感じております。

御遺族、葬祭事業者、市のいずれか一方に負担が偏るのではなく、全体として少しずつ負担を軽くできる工夫が望ましいと考えておるところです。

そこで、提案をいたしますが、悠久苑の予約手続について、葬祭事業者が御遺族に代わって事前に必要な確認や日程調整を行い、一定のルールの下で予約を行える事前予約制度を設けることで、手続の確実性と迅速性が高まり、御遺族や葬祭事業者の負担軽減につながるのではないのでしょうか。

市役所に来ずとも予約をすることができれば、御遺族としては葬祭事業者、寺院との打合せのその場で段取りを確定することができるのが大きな利点でございます。

また、市としても、事前予約の扱いを整理することで、照会や調整の手戻りを減らし、窓口や宿直対応を含めた事務の平準化にもつながる可能性があると考えています。

もちろん、制度設計や運用ルール、対象範囲の整理などは現場実態に踏まえた丁寧な検討が必要であり、まずはできるところから段階的に進めることが現実的ではないかと思えます。

そこで質問に入りますが、御遺族や葬祭事業者の負担軽減のため、市斎場悠久苑の予約手続について、葬祭事業者による事前予約制度を設けるなど、より利便性の高い予約の仕組みを検討してみたいかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の市斎場「悠久苑」の予約手続の利便性向上について

の御質問にお答えいたします。

私は、市民の皆様が市役所に来庁された際に、円滑に行政手続が行える窓口環境を整えることは、利便性の向上と信頼される行政運営の観点から、行政の重要な責務の一つだと考えております。

こうした考えの下、新庁舎では書かない、待たない、迷わない、便利で分かりやすい窓口サービスを推進しているところでございます。現在、多くの市民の皆様から大変御好評をいただいているところでもございます。

こうした中、議員御案内のとおり、葬儀に関わる日程調整や様々な手続は、大切な御家族を亡くされた深い悲しみの中にいる御遺族にとって、精神的、時間的にも大きな御負担であると認識しております。

市では、こうした御遺族の御負担を軽減するため、身近な方が亡くなった際に必要な手続をワンストップで行います、おくやみコーナーを令和3年11月に設置したところでございます。

また、昨年4月からは、御家族等が亡くなれた際の手続について、少しでも分かりやすくスムーズに進めていただけるよう、市役所での手続だけでなく、相続や銀行口座の手続など市役所以外の主な手続を取りまとめた、おくやみガイドブックの活用を進めているところでございます。

こうした中、現在、斎場の予約手続につきましては、そのほとんどのケースは御遺族に代わり、葬祭事業者によって市役所への死亡届の提出と併せて行われております。

議員御提案の葬祭事業者による斎場の事前予約制度につきましては、葬祭事業者の事務の効率化だけでなく、何よりも御遺族の精神的、時間的な御負担の軽減につながるものと考えております。また、市においても、迅速に利用手続を進められることから、大変有意義なものと考えております。

このため、市役所への電話による斎場の空き状況の確認に加え、死亡届提出に来庁される前でも、電話で施設の予約が行えますよう、新年度4月1日からの運用開始に向け、市内葬祭事業者との調整を指示したところでございます。

今後も、市民視点に立った窓口サービスが提供できるよう、快適で親しみやすい窓口環境の整備に努めてまいります。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。御遺族の精神的、時間的な負担の軽減、葬祭事業者の事務の効率化、市の手続の迅速化と同意をいただき、悠久苑の予約につきまして、葬祭事業者によって空き状況の確認、事前予約の可能性、そして4月

1日より運営というような意思を示していただきました。心より感謝を申し上げます。

答弁の中にもありましたが、ぜひ事業者に御意見をいただきながら、よい制度を設計していただきたいと思います。

ここで、悠久苑について要望を2点述べさせていただきます。

1点目は、将来を見据えたオンライン化の可能性でございます。方向性であります。

まずは、答弁のとおり、来庁前でも電話で予約ができる体制を早急に整えることが重要であります。その先の中長期的な目標として、24時間いつでも空き状況の確認や予約につながるオンラインの仕組みが整えば、御遺族、葬祭事業者、市の3者にとってさらに負担軽減が期待できます。段階的な整備として、将来的な検討課題に位置づけていただければと思います。

2点目は、火葬料の取扱いについてです。

現在、火葬料について、防府市民の場合は無料としていただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

一方で、現在は故人が防府市民でない場合には無料の対象とはならないと承知しておりますが、他自治体においては、故人が市民でない場合でも届出人がその自治体にお住まいであれば、無料となる自治体もあると伺っています。

近年、家族の在り方は多様化をしており、故人は市外の方であっても御遺族は防府市民であり、御葬儀を防府市で行うといったケースも考えられます。受益と負担の公平性を踏まえつつ、ぜひ御検討をいただければと思います。

結びに向かいますが、今回の前向きな御答弁に改めて感謝を申し上げます。よい提案であれば速やかに取り上げ、実行へ移していただける、現在の執行部の姿勢は、議員として大変やりがいを感じておるところです。今回の来庁前でも予約できる仕組みについて、ぜひ4月1日からの実現を心からお願いを申し上げ、この質問を閉じさせていただきます。

続いて、民間施設等を活用した水泳授業の現状についてお聞きします。

まず、水泳授業の目的について改めて確認をさせていただきます。

学習指導要領では、水泳は単に早く泳ぐ競技ではなく、水に親しみ、水中で安全を確保するための知識・技能を身につけること、すなわち、自分の命を守る力を育てることが重視されています。

全国的にも学校プールだけに頼らない形が広がっています。各種調査では、公立小学校で水泳を実施している学校のおよそ6割が公共施設や民間プールなど、自校以外の施設を活用しているとされ、プールの老朽化や維持管理費の増大、教職員の負担軽減といった課題を背景に、外部施設の活用や民間委託が進んでいます。

加えて、学校プールの数自体もこの二、三十年で大きく減少しており、老朽化や安全面、財政負担を踏まえた見直しが各地で進められているのが実情です。

他自治体では、学校プール1施設当たりの年間維持費がおおむね100万円程度、老朽化に伴う大規模修繕には1,000万円を超える費用がかかるとの試算も示されています。長期的には民間施設等の活用により教育の質を高めつつ、財政負担を抑える方向性が現実的であると感じています。

こうした状況を踏まえ、本市に目を向けますと、市内小・中学校のプールの多くが築30年を超え、年間の維持費も決して小さくありません。梅雨明けと同時に猛暑日が続き、熱中症警戒アラートも頻繁に発表される近年の気象状況を踏まえれば、屋外プールで夏の短期間に授業を集中させる従来のやり方にはやはり限界が見えてきています。

自治体の施設整備の一般的な考え方では、使用年数を40から50年程度とみなし、老朽化の状況などを踏まえて個別に判断していくとされています。

さらに、本市の将来人口は中長期的に減少が見込まれており、総合計画でも2060年に約9万人規模になると推計が示されています。

こうした前提に立てば、将来にわたって全ての学校で個別のプールを建設、維持し続けることは現実的ではなく、民間施設や公共施設との連携も含めて、水泳授業の在り方を中長期で整理していく必要があると考えます。

こうした全国の動向や本市の課題を踏まえ、令和3年9月議会において、小・中学校における水泳授業についてを一般質問で取り上げさせていただきました。

義務教育段階で命を守るための技能を身につけるようにする重要性を申し上げるとともに、その方策の一つとして、水泳授業の外部委託や民間施設の活用について検討をお願いしてまいりました。

こうした問題意識を共有していただき、令和7年度は、桑山中学校と小野中学校を対象に民間施設等を活用した水泳授業を試験的に実施していただきました。教育分野での試験的实施は、場合によっては教育の平等性にも関わるため、判断の難しい取組だったと思います。

そうした中で、一步を踏み出していただいた決断と実行力に敬意と感謝を改めて申し上げます。また、試験的な取組は一定期間で効果と課題を点検し、次の改善につなげることに意義があります。

したがって、今回もよかった点は何か、改善すべき点は何かを丁寧に整理し、今後の判断材料として蓄積していくことが重要であると考えております。

そこで質問に入りますが、民間施設等を活用した水泳授業の試験的实施について、現時

点での状況と評価を次の3点に絞って確認させていただきます。

1点目に、移動と安全管理についてお伺いします。

民間施設を活用した水泳授業を行う際、学校から施設までの移動手段や所要時間を含む安全管理の実態と、熱中症対策や交通安全の観点からの配慮、工夫、大きなトラブルの有無についてお伺いします。

2点目に、指導方法と指導体制についてお伺いします。

今回の試験的实施において、民間の専門インストラクターと学校教員との役割分担はどのように行われたのか。また、学習指導要領との整合をどのように図ったのか。生徒の習得状況にどのような変化が見られたのかについてお聞かせください。

3点目に、試験的实施の評価と今後の検討項目についてお伺いします。

令和7年度の試行を終えた段階で、生徒、保護者、教職員のアンケート結果や授業数の確保状況、教職員の負担軽減、施設維持費などを踏まえて教育委員会としてどのように評価しておられるのか、併せて現時点で想定されている検討事項があれば、お示しください。

以上、御答弁のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 梅本議員の民間施設等を活用した水泳授業の現状についての3点の御質問にお答えします。

私は、水泳授業は命を守る大切な学習であると考えております。小学校では、発達段階に応じて水に慣れることから始まり、手足の動かし方や浮く、呼吸する動作といった水の事故から命を守るための基本的な技能の習得までを行っております。また、中学校では、これらの学習を受けて、効率的に泳ぐことを目標として水泳授業を実施しております。

こうした中、現在、市内の小・中学校に設置されているプールの多くは築30年を超えており、老朽化に伴う今後の対応を検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、議員からも御案内のありましたとおり、今年度、民間施設や小学校が近くにある桑山中学校と小野中学校において、試験的に一部の水泳授業を民間施設等を利用して行ったところです。

それでは、議員御質問の1点目の移動と安全管理についてお答えします。

今回の試行においては、学校から民間施設等までの移動は徒歩またはバスにより行いました。所要時間はどちらの場合も15分程度で、徒歩の場合は複数の教員が一緒に歩き、バスの場合は学校敷地内での乗り降りを行うことで、安全確保を図り、大きなトラブルもなく終わることができております。

次に、2点目の指導方法と指導体制、3点目の試験的実施の評価と今後の検討項目について、併せてお答えします。

水泳授業の指導に当たっては、学習指導要領に準拠した計画に沿って行っております。そして、教員と民間の専門インストラクターとの役割分担については、教員はプールサイドで全体指導と評価を行い、インストラクターは教員の指示の下、水中での技術指導を行いました。

生徒の習得状況等については、試行実施後に生徒や教員に対して行ったアンケートで肯定的な意見が多かったことから、一定の効果があったものと評価しております。

しかしながら、民間施設等を利用した水泳授業に当たっては、施設の受入れ能力、移動手段やインストラクターの確保、移動による授業時間の減少への対策等の課題も出てきたところではあります。

それに加え、今回の試行について検証する中で、小学校教育研究会体育部会から、インストラクターによる指導は、命を守ることに直結する小学校の水泳授業のほうが効果があるのではないかとの意見がありました。このことから、インストラクターによる技術指導が効果的な学年の選定を今後研究してまいります。

教育委員会といたしましては、こどもたちの命を守る水泳授業について、このたびの試行も踏まえ、関係機関との協議を進め、民間施設や近隣の学校、市民プールなどの活用も含めた、今後のよりよい在り方を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

移動や安全管理、指導方法の工夫、1年間の評価と今後の検討の方向性まで丁寧に御答弁をいただき、よかった点を上げられたのはもちろんなんですけども、改善すべき点が複数上げられたのがすごくよかったなということだと思います。

試験的な取組は一定期間で区切って成果と課題を整理し、次につなげることに意義があり、1年間で検証を行うということは自然な判断であると受け止めています。

一方で、先ほども述べましたとおり、将来にわたって全ての学校で個別のプールを建設、維持し続けることは現実的ではないと思っています。市内の大部分の小・中学生が民間施設等で水泳授業を行うということも視野に入れて、次の段階へ向けた設計を進める必要があると考えます。

そこで3点、要望を述べさせていただきます。

1点目は、季節にとらわれない実施方法の検討と移動手段の確保についてです。

民間の屋内プールであれば、春や秋、学期途中に数回ずつ分散して実施するなど、柔軟な時間割が可能です。水泳授業の狙いである水に浸し、自分の命を守る力を身につけることは、季節に左右されないことから、屋内プールの強みを生かした季節分散型の水泳授業を検討していただきたいと思います。

あわせて、市内全域からの多くの児童・生徒が移動することを想定すれば、その移動手段の確保も欠かせません。例えば、昼間に活用可能なマイクロバス等があれば、水泳授業の移動に有効活用もできるのではないのでしょうか。財政負担を抑えつつ、安全な移動を実現する観点からも、併せて検討をお願いしたいと思います。

2点目は、学校プールの耐用年数と人口動態を踏まえた中長期の工程表を持っていただきたいということです。

本市の将来人口は中長期で減少が見込まれ、全ての学校で従来どおりプールを維持し続けることは現実的ではありません。どの学校がいつ頃改修、更新、廃止等の判断時期を迎えるのかを見据え、代替手段を含めた水泳授業の在り方を早めに示すことが大切であると思います。その際、全学年を一気にではなく、ある学校のプールがいつまでに廃止ということが分かれば、じゃあいつまでに低学年の移行が完了する、いつまでに高学年の完了するといったふうに工程が見えてきます。こうした段階ごとに到達目標を設定した工程表とすることで、現場の負担やこどもの不安にも配慮した無理のない移行が可能になると考えます。

3つ目は、次のステップに向けた持続可能な設計制度をお願いしたいということです。

民間施設の活用、公共施設の連携、移動手段の確保、授業時期の分散、委託時の契約の考え方、事故時対応や保険、学校間の公平性など、論点を先に洗い出して制度として整えておけば、状況に応じて柔軟に選択できる土台となります。

水泳授業は命を守る教育であると同時に、施設、人員、財政を伴う取組でもあります。教育の質と持続可能性を両立させる仕組みへ落とし込む作業を、ぜひ進めていただきたいと思います。

結びに向かいますが、学校プールの老朽化、猛暑への備え、教職員の働き方改革、そして人口減少という前提条件の中で、どの学校でも水に親しみ、自分の命を守る力を確実に身につけられる環境を整えることが、本市にとって重要な課題であると思います。

今回の試験的実施で得られた知見を丁寧に蓄積し、次の制度設計へつなげていただくことをお願いを申し上げ、私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、16番、梅本議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、22番、河杉議員。

〔22番 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） 会派「自由民主党」の河杉でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は観光振興についてでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、現在、松崎の国衙地区に住んでおります。清少納言ゆかりの地でもある周防国衙跡の近くで1300年の歴史を肌で感じながら幼い頃から育ってまいりました。

防府の歴史は、大河ドラマの舞台としても、最近では鎌倉殿の13人や光る君へ、また、アニメーション映画マイマイ新子と千年の魔法などなど、数々の作品で取り上げられてまいりました。

また、地域には防府天満宮や周防国分寺、毛利氏庭園など歴史的な建物がありまして、こどもの頃からよく訪れておりました。というよりも遊び場の一つでもあったわけでございます。その姿は今もなお変わることなく、そこにあることに大いに感謝しております。そして、毎年多くの観光客の方々が訪れていることに大変うれしく思っております。

防府市のここ数年の観光客数の推移を見ますと、令和元年は約240万人であったものが、令和2年ではコロナ禍の影響を受けまして186万人と大幅に落ち込みました。その後、令和3年は192万人、令和4年では205万人とし、そしてコロナ明けの令和5年では231万人と、徐々にではありますけれども回復してまいりました。

そしてついに、令和6年259万人と過去最高となりました。コロナ禍が明けた3年間で防府市の観光は大きく前へ進んだと言えると思っております。これは、池田市長が就任直後から継続して発信されてきた、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺の4つの施設を中心とした売り込みが功を奏しているのではないかと思っております。

そして、それぞれの魅力を数字化した4枚の観光ポスターも定着してまいりました。このポスターは4枚で1組のような形となっておりまして、各方面にかなりの好評を得ております。

私は以前、北陸の富山に行ったことがございますが、JRの富山駅にこの4枚のポスターが駅構内に貼ってあることを見て、大変うれしく思いますと同時に、感心をいたしました。

また併せて、現在、まちづくりも着々と進められてきております。観光客が多く訪れる防府駅においては、トイレの改修やみずかぜ広場の開設などが進められ、また、ルルサスや市道の新設、駐車場の一体化など、駅周辺の整備も併せて行われております。明るくき

れいで元気なまちの玄関にふさわしいまちづくりをなされてきていると思っております。

このような徹底した歴史のまち防府の発信や受入れの環境整備が実を結びまして、一昨年秋、TWILIGHT EXPRESS瑞風が毛利氏庭園に立ち寄ることが決定したとも言えると思います。

このTWILIGHT EXPRESS瑞風が初めて来訪した令和5年9月23日には、みずかぜ広場のオープンイベントをはじめ、盛大に歓迎セレモニーが行われ、観光客の皆さんや乗務員の皆さんをお迎えいたしました。当日は一目見ようと多くの市民が押し寄せ、中には市外から来られた方も多かったようですが、約1,500人の人出となったようでございます。

さらには、平成29年以来となるクルーズ船が昨年だけで3隻も寄港し、大盛況でございました。観光列車瑞風やクルーズ船の誘致は、市民にとりましても大変喜ばしいことだと思っております。

このように歴史のまち防府の魅力を求めて、全国からこれまでにない勢いで観光客が訪れているように感じているのは、私だけではないと思います。これは池田市長自ら宣伝マンとなり、足を運び、国や県はもとより、JRなど各方面に働きかけられてきた成果であると高く評価をしております。

こうした中、昨年12月議会におきまして、令和8年度からスタートする第6次防府市総合計画が出されました。その中で重点プロジェクトとして、観光客数年間300万人、5年間で1,500万人の実現と大きく掲げられております。

人口減少、少子高齢化も進み、国内観光客数が減少傾向にある中であって、大変意欲的な目標であると思っております。

計画初年度となる令和8年度は、市制施行90周年の節目を迎えます。加えて、国内最大の観光キャンペーンである山口デスティネーションキャンペーンが秋に開催されます。また来年3月には、防府天満宮御神忌1125年式年大祭を迎えることとなります。

これらを契機として、さらに多くの観光客を呼び込むためには、継続した歴史のまちを売り込む必要があり、年間を通して本市の様々な魅力を発信すべきであると考えております。

そこでお尋ねいたします。令和8年の観光客数300万人達成に向け、どのように取り組んでおられるのか、池田市長の決意と併せてお伺いをいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河杉議員の年間観光客数300万人の達成についての御質問に

お答えいたします。

本市は、周防国の国府が置かれて以来1300年の歴史を刻み続ける歴史のまちです。議員御案内のとおり、私は市長就任以来、歴史のまち防府を代表する日本最初の天神さま防府天満宮、天平の時代からあり続ける周防国分寺、美しい庭園と数多くの至宝を有する毛利氏庭園、奈良東大寺の歴史を支えた阿弥陀寺を前面に打ち出し、防府観光コンベンション協会と一体となってその魅力を発信してきました。

そうした中、毛利氏庭園のすばらしさが瑞風の来訪や相次ぐクルーズ船の寄港につながりました。防府天満宮は大河ドラマ鎌倉殿の13人やドキュメント72時間をはじめ、何度も全国放送で取り上げたことで、今年も受験生を応援するドローンショーの舞台となりました。

阿弥陀寺は情報番組で石風呂が取り上げられ、周防国分寺も旅番組に登場するなど、防府の歴史が全国に向け広く発信されています。成果は数字としても現れています。昨年の観光客数は、コロナ前の240万人を大きく上回り、目標の300万人に近づく270万人となりました。

こうした中、新年度は市制施行90周年です。さらに山口デスティネーションキャンペーン、防府天満宮御神忌1125年式年大祭を迎えます。これらを追い風として、さらなる観光の発展につなげていかなければなりません。

秋に本番を迎えます山口デスティネーションキャンペーンでは、旧毛利家本邸の非公開エリア画像堂の特別観覧をはじめ、これまで準備してきた歴史のまちを感じることができる旅行商品をJRや県と連携して売り込み、全国から多くの観光客を誘致してまいります。

そして、本市の奥深い歴史の魅力を心行くまで味わっていただき、期待以上のおもてなしに御満足いただいた皆様に、歴史のまち防府をさらに広めていただきたいと思います。

来年3月には、防府天満宮御神忌1125年式年大祭を迎えます。観光客の皆様に防府天満宮表参道を楽しみながら散策していただくため、らんかん橋周辺にタペストリーを設置するとともに、観光客の増加に備え、天神山公園のトイレ整備を行います。

そして、11月の裸坊祭は、あなたで1万人をスローガンにまち全体で盛り上げ、観光振興につなげてまいります。

そして市制施行90周年、まちづくりの大きな節目です。四季を通じた幸せますフェスタでは、防府天満宮花回廊やふるさと思い出花火などを90周年ならではの特別な演出で盛り上げ、観光客を呼び込んでまいります。

また、市民の皆様にも防府の歴史のすばらしさを改めて感じていただき、一人ひとりが

防府の魅力を発信していただきたいと思っています。

このため、90周年の本年は、周防国分寺と阿弥陀寺にスポットを当て、1300年の歴史をひも解いてまいります。これまで開催している松村邦洋さんによる毛利さまと前田さま、今も昔も天神さまの歴史講演会に続き、今回はスペシャルゲストもお招きし、揺るぎない歴史のまち防府の魅力を皆様感じていただきます。

令和8年度は、市制施行90周年、山口DESTINATIONキャンペーン、1125年式年大祭を迎える特別の年となります。菅原道真公歴史探訪クルーズを開催します。瑞風の立ち寄りも続きます。秋には日本を代表するクルーズ船の新たな寄港も期待できます。

1年を通じ、本市が誇る歴史の魅力をしっかりと発信し、市民の皆様と一丸となって観光客数300万人を実現していきたいと考えております。そして歴史のまち防府を100年先、1000年先にもつなげていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、河杉議員。

○22番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございます。市長の熱い思いと申しますか、少し決意も聞かれたような気がいたします。

それでは、少し要望なり意見等々言わせていただきたいと思いますが、防府市には先ほど申し上げました、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺をはじめ、ほかにも三田尻お茶屋の英雲荘、それから周防国衙跡、塩田公園などなど歴史的・文化的遺産が多くございます。

また、国宝も毛利博物館に4点並びに阿弥陀寺に1点ございます。県内の国宝は全部で10点でございますから、そのうち5点が防府にあるわけでございます。それほど歴史的にも重要な地域であり、歴史とともに歩いてきたまちであるとも言えると思います。

私は、このような歴史的施設を最大限に活用することが重要であると、市長と同じように思っております。それぞれの施設では、年間様々なお祭りやイベントが多く行われておりまして、最近では防府天満宮におきまして、昨年お正月にキットカット受験生応援ドローンショーが初めて行われまして、今年も節分祭の日に開催されました。

私もスタッフの一人として参加したわけでございますが、かなりの反響で本当に多くの人でにぎわってございました。会場に入れるのは1,500名ということで、事前に整理券を配っておったんですけれども、入れない方がまだまだ多くいらっしゃいまして、約2,000名を超える方々が詰めかけたのではないかと思っております。ぜひ来年もできれば続けていただきたいなど、このように思っております。

また、昨年秋に行われました国分寺まつり——薬師大法要でございますが、これは火渡

りで有名でございますけれども、初めて火渡りされた方が1,000名を超えまして大盛況でございました。関係者の一人として大変うれしく思ったわけでございます。

また、このように年間を通して各地各施設で様々なイベントが開催されておりまして、コロナ以降、徐々に市民のみならず、市外から訪れる方も増えてきております。

私は、観光客が増えることは交流人口が増え、そして地域経済にも大きな波及効果があると思っております。同時に、人通りが増えることによって、まちに活気が出てくると思っております。

それから、交流人口を増やすということで、防府読売マラソンなどスポーツや文化芸術などを活用して、市内外から交流人口を増やしていくということも重要だと思っております。スポーツ大会や文化芸術のイベントを誘致し、積極的に取り組んでいってはいかがかと思っております。

私は、卓球協会の役員でございますけれども、4年前に日本卓球協会主催によります全国レディース大会が開催されました。開会式では市長も御挨拶をしていただきましたけれども、何とか無事成功裏に終えることができました。日本卓球協会からも高い評価を实はいただいております。

そのときに選手の皆さんから、防府市の観光地や土産物などをよく聞かれました。女性の大会ですので、何かお土産と、それから観光して帰りたいなということの方が多かったようでございます。実際、防府天満宮や周防国分寺など観光地に行かれた方も多かったようでございます。

また当日、まちの駅からソルトアリーナに臨時的に出店をしていただきました。お土産物等をメインにある程度の売上げがあったということで、まちの駅からも大変喜んでいらっしゃいました。

実は今年の秋10月に、大きな大会が開かれます。第40回バタフライ中国ブロックレディース卓球大会が、この防府のソルトアリーナで開催することとなりました。この大会は2日間にわたる大会で、中国5県から約300名を超える選手の方々が参加します。監督やコーチ、関係者を入れれば約400名ぐらいになるかと思えます。

協会といたしましては、しっかりとした体制で受け入れたいと思っておりますので、市当局の皆様、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今年はいくしくも市制施行90周年の年となり、また山口デスティネーションキャンペーンが秋に開催され、また来年には先ほど御答弁ございましたように、防府天満宮御神忌1125年式年大祭が開催されるなど、誘客の要素が多くございます。

既に御神幸祭裸坊1万人プロジェクトや幸せますフェスタ——春と秋ですかね——など、

様々な企画が1年間を通して用意されているようでございます。本当に期待したいと思っております。

あわせて、観光地におけるインフラや施設整備、先ほどの御答弁では、今年は天神山公園のトイレとらんかん橋周辺によるタペストリーを設置するという御答弁でございましたが、それと同時に人材育成などを含めまして、受入れ側としての環境もしっかりと整えていただきたいと思っております。

先ほど市長は、これからも防府市が誇る歴史の魅力をしっかりと発信し、また、市民の皆様と一丸となって観光客300万人を必ず実現すると力強い御答弁がございましたが、令和7年、昨年は観光客が270万人と過去最高を更新したわけでございます。300万人まであと残り30万人です。ハードルは高いと思いますが、やはりやってやれない数字ではないと私は思っております。

今後とも、国や県、防府コンベンション協会、商工会議所などなど、各種団体や関連企業と連携を取りながら様々な方法で情報発信をされまして、観光客年間300万人、5年間で1,500万人の目標に向けて鋭意取り組んでいかれることを要望いたします。私も微力ながら協力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、22番、河杉議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） 次は、1番、久保議員。

〔1番 久保 潤爾君 登壇〕

○1番（久保 潤爾君） 「無所属の会」の久保潤爾です。通告に従いまして2点質問させていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

1点目は、法定外公共物についてです。

法定外公共物の管理については、令和6年度よりがんばる地域応援事業による補助をつけていただき、地域の課題解決に前向きに取り組んでいただいていることについて、執行部に感謝申し上げます。

私は、昨年4月から単位の自治会長をしておりますが、そこでも前期、後期ともにこの事業を使わせていただきました。事業を活用した方からはありがたい、助かるという言葉をいただいております。今後は、より一層の周知と予算の拡充をぜひよろしくお願いいたします。

さて、地域住民の方が利用される法定外公共物、いわゆる赤線・青線の維持管理に関しては、がんばる地域応援事業によって解決されるものも多いと思いますが、地域住民の方

の利用がないものについてはどうしていくのかということが、今回の質問の趣旨です。

地域の方が通行することのない里道、農業の廃業などに伴い活用されない水路、そういったものは今後増えてくるのではないかと思います。防府市法定外公共物管理条例第3条第2項では法定外公共物の利用者は、当該法定外公共物を常に良好な状態に保つように努めなければならないとあります。法定外公共物の維持管理の責務は利用者にあると定めています。

その里道なり水路なりを利用するのだから、維持管理をしてくださいねということは十分に理解できるものでもありますが、先ほど申しましたような利用者がいなくなった場合、その法定外公共物、これをどのように管理していかれるのか、まずその点についてお尋ねいたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の法定外公共物についての御質問にお答えいたします。

私は、これまで明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、国や県と連携の下、議員の皆様、市民の皆様と一緒に総合計画に掲げるまちづくりを進めてまいりました。

中でも、法定外公共物の維持管理につきましては、地域のことは地域でを原則とし、地域の皆様と行政が一体となって推進することが大切であると考えております。

これまでも法定外公共物は、地域の皆様により草刈りや清掃などの日常の維持管理をしていただいております。市では地域での維持管理が円滑に進むよう、資材等の支給を実施してきました。

また、多面的機能支払交付金により、農道や水路などの法定外公共物の維持管理を行う地域共同活動の支援に取り組んでいるところでございます。

このような中、議員から御提案をいただいた法定外公共物の維持管理に係るモデル事業を令和5年度に西浦で実施し、これを基に令和6年度には、がんばる地域応援事業を開始することができました。

この事業では、自治会等が主体となつて行う法定外公共物の維持管理に係る作業機械のレンタルや、高齢化等で作業が実施できない地域に対する作業委託費などを支援してまいりました。

実施件数は令和6年度は36件、7年度は70件へと倍増し、がんばる地域応援事業が定着してきているのではないかと考えております。

さて、議員お尋ねの利用者がいなくなった法定外公共物の維持管理についてです。

市といたしましては、利用者がおられる間は、地域のことは地域でを原則とし、がんば

る地域応援事業等をしっかり活用していただきながら、地域での維持管理をお願いしたいと考えております。

そうした中で、完全に利用者がいなくなったような場合には、その地域で災害が起こり被害が生じないように市が対応していきたいと考えております。

こうした中、私といたしましては、総合計画に掲げるプロジェクトを着実に進め、地域が主体的に様々な活動を続けていくことができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 1 番、久保議員。

○1 番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。今利用者がなくなった、そういった法定外公共物に関しては、防災上の観点からも市が責任を持ってというようなことをおっしゃっていただきました。ですので、ほとんどもう質問することはないなという気になっておるんですけど、一応ちょっと確認ということで聞かせていただきます。

ちなみに、今利用者のいない法定外公共物、こういったものはあるのでしょうか。あるいは件数が分かれば結構ですので教えていただければと思います。どのような状況で把握しておられるのでしょうか。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

利用されていない法定外公共物につきましては、用途を廃止し、払い下げを行った件数で申し上げます。

令和5年度が9件、令和6年度が17件、令和7年度が9件でございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） 1 番、久保議員。

○1 番（久保 潤爾君） ですから、払い下げを行った件数でしたね、今のは。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） はい。

○1 番（久保 潤爾君） ですから、払い下げを行われてなくて利用者がいない法定外公共物もあるかもしれないぐらいのことでよろしいですかね。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） はい。

○1 番（久保 潤爾君） 分かりました。現在はまだ少ないと思いますけれども、今後またそういった利用者のいない法定外公共物、あるいは利用者はいるんだけど、そこに利用する方が皆高齢化して、維持管理が難しいという状況も出てくるかと思えます。

そこまで行くと、これはこれでまた、がんばる地域応援事業では対応できない可能性も

出てくると思いますので、これは先々の話になってくると思いますが、絶対出てくると思いますので、その際には先ほど市長が言われたように、先ほど市長の御答弁は、法定外公共物管理条例第3条1項に基づくものだと思います。市が管理責任を負うという条項がありますので、そういった地域の方で、あるいはがんばる地域応援事業を使っても、なおかつこれはちょっと難しいという場合は、やはりここは市のほうでしっかりと維持管理をしていただきたいと思います。

特にそれが防災のために必要なものであれば、その点に関して何か御答弁がありましたらいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安村 政治君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本 英明君） お答えいたします。

そのような状況になりましたら、市のほうが災害とかそういうふうなものにつながらないように維持管理していきます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） はっきりおっしゃっていただいたようでありがとうございます。分かりました。すいません、そんな満点答弁が返ってくると思っていなかったんで、ちょっといろいろと予定が狂ったんですけれど。

市長からもそのような御答弁がいただけたら十分であるかと思います。今後、確実に高齢化の中で増えてくる問題でありますので、今の御答弁に沿って対応いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、1点目については以上でよろしいです。

2点目の質問にさせていただきます。

それでは、2点目として基金の運用状況について質問いたします。

平成30年に行った一般質問により、それまで各基金ごとに運用していたものを一括運用していただくことになりました。

当時は日銀のマイナス金利政策もあり、一括運用することによって収益を上げるというよりは、事務の効率化に主眼を置いての運用方法の変更であったかと思います。

しかし、令和6年3月にゼロ金利政策も解除され、いわゆる金利のある世界が戻ってきました。これに伴い、基金の運用による収益も増大しているのではないかと思います。

こうした基金運用による収入は基準財政収入額に算入されず、全額が自治体の貴重な財源となります。その有効な活用が期待されるところです。

そこで、まずお尋ねいたします。

令和4年度から令和6年度までの基金運用による収入額と、その利回り、そして可能で

あれば今年度、令和7年度の収入見込額を教えてください。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 國澤 明君 登壇〕

○会計管理者（國澤 明君） 久保議員の基金の運用状況についての御質問にお答えします。

基金につきましては、地方自治法に基づき、確実かつ効率的に運用しなければならないとされています。池田市長就任直後の平成30年7月市議会において、議員から一般質問があり、同年10月には当時18本あった全ての積立基金を1本の預金口座に集約し、効率的な一括運用を開始しました。

折しも基金の一括運用を開始して以降、庁舎建設などの大型公共事業をはじめ、多種多様な事業が活発に展開されていることにより、歳計現金が不足する期間が多々生じておりますが、金融機関からの借入に頼ることなく、基金を活用した繰替運用で全額を賄うことができております。

それでは、お尋ねの令和4年度からの基金運用による収益額とその利回りの状況についてです。

まず、基金残高は各年度の3月末時点の数字で、令和4年度が178億円、令和5年度が190億円、令和6年度が170億円、令和7年度については令和8年2月16日現在で164億円となっています。

これらのうちに占める基金運用の収益額につきましては、令和4年度が180万円、令和5年度が155万円、令和6年度が1,011万円、令和7年度が令和8年2月16日現在で2,029万円となっております。

次に、基金運用の利回りです。ここでの利回りにつきましては、単純利回りとして基金残高に対する運用収益の割合とします。令和4年度が0.010%、令和5年度が0.008%、令和6年度が0.059%、令和7年度は令和8年2月16日現在で0.123%となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。

やはり金利がある状態になったということにより、運用収入が増えていることがよく分かりました。令和4年度は利回り0.01%で収益は約180万円であったものが、令和7年度の見込みでは利回り0.12%で約2,000万円ということで、大幅に運用収入

が増えていきます。

今議会に提出されている令和8年度の予算書を見ますと、預金利子として5,395万7,000円が計上されており、運用収入のさらなる増加が見込まれているところです。

貴重な財源であります。そこでお尋ねするんですが、この基金運用による収入というもの、これはどのように活用されているのでしょうか。

○議長（安村 政治君） 会計管理者。

○会計管理者（國澤 明君） お答えします。

基金の運用による収益につきましては、防府市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱に基づきまして、各基金の前年度末時点の残高の割合で案分して、各基金への配分を行っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） ありがとうございます。残高に応じての案分ということでした。

ただ、案分して積み立てているということですが、せっかく金利が上がっているということで積極的な運用というふうに考えております。防府市の基金運用収益はほとんどが預金利子であると思いますが、この今金利上昇している局面の中で、基金の一部を利回りの高い債券購入などによって積極的に運用していかかかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 会計管理者。

○会計管理者（國澤 明君） お答えいたします。

基金の運用に当たっては、安全性に加えて歳計現金の資金需要への対応を考慮した流動性、これを特に重視しています。新年度からスタートする第6次総合計画におきましても、活発な事業展開が盛り込まれており、基金の取崩しや歳計現金不足時の繰替運用などに備えるため、流動性の確保は引き続き重要であると考えます。

債券はある程度の期間保有することを前提とした金融商品で、満期を待たず売却の必要性が生じた場合は元本を割るリスクがあります。このため、1年以内の定期預金を中心として確実かつ効率的な運用を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 安全性と流動性を重視されるということで、第6次総合計画が始まるということで様々な事業がある中で、そういった機動的な財政出動ができるように

という意味かと思えます。

ただ、一応そういう御答弁があるのでなかなか難しいとは思うんですけど、やはりほかの自治体でこうやって金利が上がる中で、基金の運用方針を見直して、債券購入等を掲げている自治体等もございます。

例えば、これは東京の武蔵野市なんですけれど、金利が上がる中で、ここはまだ一括運用していないんです。これで、この局面で一括運用した上で、そういった有利な運用をしていこうというような方針を立てられております。

ちょっとだけ御紹介いたしますけれど、流動性と言われるとなかなかこちらもそれに対して有効な反論というのはないんですけど、確実性、安全性ということであれば、財投機関債という政府関係機関、特殊法人が発行する債券というのがございます。これは政府保証債とは違いますが、財投機関の経営状況が悪化した場合でも政府が支援すると考えられているため、安全性、信用性が高いと言われています。

調べたものを少し御紹介しますと、日本政策投資銀行は償還12年——12年持つておくということですね、償還12年で利回りが1.9%、先ほどの令和7年度の利回りが0.123ですからかなりの利率です。ほかに日本高速道路保有・債務返済機構、これは償還20年なんですけど、利回りが約3%ということで、いずれも預金利子に対してはかなり高利回りでございます。申しましたように、安全性のほうは恐らく確保されるだろうということでございます。

あとSDGs債というのも、これ今、市長うなずいておられるから知っておられるかと思えますけど、これは民間も発行しますし、地方公共団体も発行するんですけど、こちらでも地方公共団体発行ということで安全性は高いということでございます。

そして、これ令和元年は地方公共団体の発行金額は200億円程度だったんですけど、ちょっと古いんですが、令和4年になると約4,000億円の発行があるということで、一例として東京都が発行しているグリーン・ブルーボンドというのがあるんですけど、これは5年です。5年で1.328%ということで、結構有利な債券があるということでございます。

何も全額をそうしろと言っているわけではございませんので、一部でもそういったもので有利な運用ができないかなということで御紹介をさせていただきます。後ほど市長にもう1回改めて聞きますので、ここでは御答弁を求めません。

では、次にお尋ねいたします。

先ほどこの運用収入は残高に応じての案分ということでございましたけれど、やっぱり今基金たくさんつくっておられますけれど、その中でも課題として優先順位が高いという

ようなものがあったりするんじゃないかと思うんですね。

例えばですけれど、それを案分するんじゃなくて、新しい基金を創設して取り組まなければいけない課題に備えるということを考えてみたらいかがかと。

例えば、空き家問題の解決、あるいは先ほど質問を取り上げました法定外公共物の管理、あるいは農林水産業の振興、あるいはDXの推進、そういったものに改めて基金収入が上がる中で、そういった基金をつかって、そういったものを課題解決に取り組んでいかれてはどうかというふうに思いますけれど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 会計管理者。

○会計管理者（國澤 明君） お答えいたします。

基金はそれぞれが特定の目的のために設けられておりますので、一括運用で全体として得た収益を金額に応じて案分するという配分方法は基準が明確で平等です。この基準に基づいて平等に配分してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。基準は明確で平等とおっしゃるとおりだと思いますけれど、ただやはり、その中でも解決に取り組むべき重要度が高い低いというのものがあったりするんじゃないかなというふうに感じておりますので、案分にこだわることなく、そういった課題解決に重点的に配分するというような柔軟なお考えも持っていかれたらいいんじゃないかなと思います。

令和8年度の予算参考資料を見ますと、法定外公共物に関して、成長再生推進基金と公共施設等整備基金からの繰入れをしっかりとされておられます。ですから、やっぱりそういった基金を重要な事業に繰り入れていくことをやっておられますので、その中でこれから高齢化の中で生じていくこと、そういったものに対して案分ということじゃなくて、ここに多く積んでこの事業に取り組むというような、そういう姿勢を見せていただけたらいいなと思っております。

市長に改めてお聞きするんですけれど、特に2番目のところですね、何も全てを債券購入して積極運用しろとは言っておりません。全額で言ったら百何十億円あるわけですが、その一部でもそういった有利な運用というのをお考えになったらいかがと思いますが、市長の御見解はいかがでしょう。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 久保議員のほうから基金の運用というような御質問でございます。

金利が生じるようになりましたので、様々な活用方法があるかと思えます。

そうした中で、本当に余裕があれば皆そうする、あるいはしたらいいかもしれませんが、今の防府市は投資を多くしております。今回も70億円を超える市債の発行を予定させていただいております。これまた事業が進んで1年に1度借りる間は現金ということになりますので、この基金繰替運用と申し上げました。繰替運用しなければ、金融機関からの一借で対応しなければいけません。その金利は2%を超えておりますので、例えば令和6年度でいきますと、繰替運用の運用益は300万円、400万円なんですけど、基金としたらですね、一借をした場合は9,000万円ぐらいかかることを今300万円で金利を抑えております。

これからもしばらくは、特に6次総合計画の間はかなり投資がいろいろとあると思えますので、そちらのほうに運用するのは難しく、それがあつた後、ほとんど市債を発行しないような状況になりましたら、議員がおっしゃるような一応有利なほうが可能かなと思えますけれども、その時々でどのようにするかというのは金利の問題もありますので、その時々で判断させていただくように思います。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 分かりました。そうですね、十分理解できるお話かと思えます。

1つだけ確認させてください。金融機関から借りれる部分を基金でこの一借の形でやっているので安いつてことでしたけれど、ですから、残高百何億円あるものをやっぱり全てそういうふうには運用しないとちょっと賄えないという状況で今あるということよろしいんですかね。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 借りるのもありますし、いろんな資金の中で、交付税が来るときが決まっていますので、交付税が来るまでの間はお金がないわけなんです。6月、9月、12月という形になりますので、その前の支払いが足りない場合は、通常なら一借になるわけですが、繰替運用によってその利子を低く抑えているということでございます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） すみません。よく理解できました。ありがとうございます。

分かりました。現状なかなか難しいんだろということとは理解できます。先ほど市長もおっしゃいましたけど、ただ、その投資が一段落したときに、そしてまた状況がよければ、ぜひとも積極運用ということもまた考えていただけたらと思います。

いずれにしても厳しい財政状況の中で、この貴重な財源でありますこの運用収益でござ

います。これをまた有効に活用していただきたいということをお願いいたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、1番、久保議員の質問を終わります。

---

○議長（安村 政治君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時13分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月4日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 石 田 卓 成

防府市議会議員 山 田 耕 治